

平成 28 年 3 月 22 日

安曇野市教育委員会

平成 28 年 3 月定例会

会 議 議 案

安曇野市教育委員会

議案第 1 号	教育部 学校教育課・文化課
平成 28 年 3 月 22 日提出	(課長)古幡 彰・那須野 雅好 (担当係長)大澤 明彦・西山 直幸

タイトル	安曇野市教育委員会事務局組織規則の一部改正及び安曇野市教育委員会職員の職名に関する規程の一部改正について																	
決定を要する事項の内容	規則及び規程の一部改正に伴う協議																	
要旨	<p>「安曇野市中間教室設置条例」を「安曇野市教育支援センター条例」と改正したこと及び、安曇野市新市立博物館構想に基づき、文化課に「新市博物館準備室」を附置すること、及び学校給食センター長の職を新たに設け、一部の決裁権を付与することにより事務の効率化を図るため教育委員会組織規則の一部を改正するもの。</p> <p>また、規則の改正に伴い、教育委員会職員の職名に関する規程の一部を同時に改正するもの。</p>																	
説明	<p>1 「安曇野市中間教室設置条例」の改正関連 第7条第3項第3号の改正</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">改正後</th> <th style="width: 50%;">改正前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(3) <u>安曇野市教育支援センター条例</u> (平成 17 年安曇野市条例第 223 号) に規定する<u>教育支援センター</u></td> <td>(3) <u>安曇野市中間教室設置条例</u> (平成 17 年安曇野市条例第 223 号) に規定する<u>中間教室</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>2 文化課に「新市博物館準備室」を附置するための改正関連 第9条に2項第3項として、第1項の次に次の1項を加える。</p> <p>2 文化課に新市博物館準備室を附置し、分掌させる事務は、おおむね次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 新市立博物館建設に関すること。 (2) コンパクト展示に関すること。</p> <p>3 学校給食センター長職の新設関連 第3条において、課長相当職として学校給食センター長を置く。</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">改正後</th> <th colspan="2">改正前</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="width: 25%;">課</td> <td style="width: 25%;">課長 学校給食センター長</td> <td style="width: 25%;">課</td> <td style="width: 25%;">課長</td> </tr> <tr> <td>附属施設</td> <td>館長</td> <td>附属施設</td> <td>館長</td> </tr> </tbody> </table>		改正後	改正前	(3) <u>安曇野市教育支援センター条例</u> (平成 17 年安曇野市条例第 223 号) に規定する <u>教育支援センター</u>	(3) <u>安曇野市中間教室設置条例</u> (平成 17 年安曇野市条例第 223 号) に規定する <u>中間教室</u>	改正後		改正前		課	課長 学校給食センター長	課	課長	附属施設	館長	附属施設	館長
改正後	改正前																	
(3) <u>安曇野市教育支援センター条例</u> (平成 17 年安曇野市条例第 223 号) に規定する <u>教育支援センター</u>	(3) <u>安曇野市中間教室設置条例</u> (平成 17 年安曇野市条例第 223 号) に規定する <u>中間教室</u>																	
改正後		改正前																
課	課長 学校給食センター長	課	課長															
附属施設	館長	附属施設	館長															

安曇野市教育委員会規則第 号

安曇野市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則

安曇野市教育委員会事務局組織規則（平成17年安曇野市教育委員会規則第4号）の一部を次のように改正する。

第3条第1項の表中

課長 館長	を	課長 学校給食センター長 館長	に改める。
----------	---	-----------------------	-------

第7条第3項第3号中「安曇野市中間教室設置条例」を「安曇野市教育支援センター条例」に、「する中間教室」を「する教育支援センター」に改める。

第9条中第2項を第3項とし、第1項の次に次の1項を加える。

2 文化課に新市博物館準備室を附置し、分掌させる事務は、おおむね次に掲げるとおりとする。

- (1) 新市立博物館建設に関すること。
- (2) コンパクト展示に関すること。

第14条第1号中「課長」の次に「及びセンター長」を加える。

附 則

この規則は、平成28年4月1日から施行する。

安曇野市教育委員会訓令第 号

安曇野市教育委員会職員の職名に関する規程（平成17年安曇野市教育委員会訓令第1号）を次のように改める。

別表第2中

課	副参事	副参事
---	-----	-----

」を

課	副参事	副参事
	学校給食センター長	

」に改める。

附 則

この訓令は、平成28年4月1日から施行する。

○安曇野市教育委員会事務局組織規則（平成17年安曇野市教育委員会規則第4号）

改正後		改正前	
(長等)	第3条 教育部に次のとおり長等を置き、職務の欄に掲げる職務を行うものとする。	(長等)	第3条 教育部に次のとおり長等を置き、職務の欄に掲げる職務を行うものとする。
組織	長等	組織	長等
(略)		(略)	
課	課長	課	課長
附属施設	学校給食センター タ一長 館長	附属施設	館長
(1) 上司の職務遂行を補佐すること。		(1) 上司の職務遂行を補佐すること。	
(2) 分掌事務の企画立案、推進計画の策定、進行管理及び事務改善並びに課の統括に関すること。		(2) 分掌事務の企画立案、推進計画の策定、進行管理及び事務改善並びに課の統括に関すること。	
(3) 所属職員の能力開発及び育成に関すること。		(3) 所属職員の能力開発及び育成に関すること。	
(4) 部内の課及び市長部局の課等相互間の連絡及び調整に関すること。		(4) 部内の課及び市長部局の課等相互間の連絡及び調整に関すること。	
(5) その他課の分掌事務を掌理すること。		(5) その他課の分掌事務を掌理すること。	
(略)		(略)	
2 (略)	(学校教育課)	2 (略)	(学校教育課)
第7条 (略)		第7条 (略)	
2 (略)		2 (略)	

改正後	改正前
<p>3 学校教育課に次に掲げる附属施設を置く。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>安曇野市教育支援センター</u>一条例(平成17年安曇野市条例第223号)に規定する<u>教育支援センター</u></p> <p>(4) (略)</p> <p>(文化課)</p> <p>第9条 (略)</p> <p>2 <u>文化課に新市博物館準備室を附置し、分掌させる事務は、おおむね次に掲げるとおりとする。</u></p> <p>(1) <u>新市立博物館建設に関すること。</u></p> <p>(2) <u>コンパクト展示に関すること。</u></p> <p>3 (略)</p> <p>(課長の専決事項)</p> <p>第14条 課長は、決裁規程に定める課長共通専決事項のほか、次に掲げる事項を専決することができる。</p> <p>(1) <u>課長及びセンター長の共通専決事項は、次のとおりとする。</u></p> <p>ア～ケ (略)</p> <p>(2)～(5) (略)</p>	<p>3 学校教育課に次に掲げる附属施設を置く。</p> <p>(1)・(2) (略)</p> <p>(3) <u>安曇野市中間教室設置条例</u>(平成17年安曇野市条例第223号)に規定する<u>中間教室</u></p> <p>(4) (略)</p> <p>(文化課)</p> <p>第9条 (略)</p> <p>2 (略)</p> <p>(課長の専決事項)</p> <p>第14条 課長は、決裁規程に定める課長共通専決事項のほか、次に掲げる事項を専決することができる。</p> <p>(1) 課長の共通専決事項は、次のとおりとする。</p> <p>ア～ケ (略)</p> <p>(2)～(5) (略)</p>

○安曇野市教育委員会職員の職名に関する規程（平成17年安曇野市教育委員会訓令第1号）

改正後		改正前	
別表第2（第4条関係） （略）		別表第2（第4条関係） （略）	
上記のほか、必要に応じ次の職を置く。		上記のほか、必要に応じ次の職を置く。	
第1欄	第2欄	第1欄	第2欄
部	参事	部	参事
課	副参事	課	副参事
	学校給食センター長		
係等	課長補佐	係等	課長補佐
	主任企画員		主任企画員
室	企画員	室	企画員
係		係	
担当		担当	
センター		センター	
幼稚園	主任教諭	幼稚園	主任教諭
	副主幹		副主幹

議案第2号	教育部 文化課
平成28年3月22日提出	(課長) 那須野雅好 (担当) 山田真一

タイトル	安曇野市美術館美術資料等収集要綱の一部改正について
決定を要する事項の内容	要綱の一部改正に伴う協議
要旨	安曇野市附属機関の見直しに伴い、「安曇野市美術資料等選定委員会」を「安曇野市博物館条例」に基づく附属機関として定めたことに伴い、「安曇野市美術館美術資料等収集要綱」の一部改正を行うものです。
説明	<p>1 一部改正の理由 (表題の改正) 「安曇野市美術館美術資料等収集要綱」を「安曇野市博物館美術資料等の収集基準を定める要綱」に改正することにより、収集基準を定める要綱とする。</p> <p>(条文の改正) 第1条 「安曇野市豊科近代美術館、安曇野高橋節郎記念美術館、田淵行男記念館及び穂高陶芸会館」において収集するを「安曇野市博物館条例(平成18年安曇野市条例第28号)に規定する博物館(安曇野市豊科郷土博物館を除く。)」において収集するに改正する。</p> <p>(条文の削除) 第3条から第5条については、「安曇野市博物館条例」において定めたことから削除するもの</p>

安曇野市教育委員会告示第 号

安曇野市美術館美術資料等収集要綱（平成27年安曇野市教育委員会告示第5号）の一部を次のように改正する。

平成28年3月 日

安曇野市教育委員会

委員長 唐木 博夫

題名を次のように改める。

安曇野市博物館美術資料等の収集基準を定める要綱

第1条中「安曇野市豊科近代美術館、安曇野高橋節郎記念美術館、田淵行男記念館及び穂高陶芸会館」を「安曇野市博物館条例（平成18年安曇野市条例第28号）に規定する博物館（安曇野市豊科郷土博物館を除く。）」に改める。

第3条から第5条を削る。

第6条中「別に」を削り、同条を第3条とする。

附 則

この告示は、平成28年4月1日から施行する。

新旧対照表

改正後	改正前
<p>○安曇野市博物館美術資料等の収集基準を定める要綱 平成27年3月25日教育委員会告示第5号 安曇野市博物館美術資料等の収集基準を定める要綱 (趣旨)</p> <p>第1条 この要綱は、安曇野市博物館条例(平成18年安曇野市条例第28号)に規定する博物館(安曇野市豊科郷土博物館を除く。)において収集する美術作品並びに美術に関する資料(以下「美術資料等」という。)を適正かつ円滑に収集するため必要な事項を定めるものとする。 (収集)</p> <p>第2条 美術資料等の収集は、購入、寄贈、寄託又は所管替えによるものとする。</p> <p>2 収集する美術資料等は、原則として次の各号のいずれかに該当する美術資料等とする。</p> <p>(1) 安曇野出身の作家、安曇野にゆかりのある作家及び関連する美術資料等 (2) 安曇野の自然、風土、又は歴史にかかわる美術資料等 (3) 近代彫刻の流れを展望できる美術資料等 (4) 山岳及び自然をテーマとした写真作品並びに写真に関する資料 (5) その他教育委員会が必要と認めた美術資料等</p>	<p>○安曇野市美術館美術資料等収集要綱 平成27年3月25日教育委員会告示第5号 安曇野市美術館美術資料等収集要綱 (趣旨)</p> <p>第1条 この要綱は、安曇野市豊科近代美術館、安曇野高橋節郎記念美術館、田淵行男記念館及び穂高陶芸会館において収集する美術作品並びに美術に関する資料(以下「美術資料等」という。)を適正かつ円滑に収集するため必要な事項を定めるものとする。 (収集)</p> <p>第2条 美術資料等の収集は、購入、寄贈、寄託又は所管替えによるものとする。</p> <p>2 収集する美術資料等は、原則として次の各号のいずれかに該当する美術資料等とする。</p> <p>(1) 安曇野出身の作家、安曇野にゆかりのある作家及び関連する美術資料等 (2) 安曇野の自然、風土、又は歴史にかかわる美術資料等 (3) 近代彫刻の流れを展望できる美術資料等 (4) 山岳及び自然をテーマとした写真作品並びに写真に関する資料 (5) その他教育委員会が必要と認めた美術資料等 (安曇野市美術館等選定委員会)</p> <p>第3条 教育委員会は、安曇野市美術資料等選定委員会(以下「選定委員会」という。)を設置し、美術資料等の収集に当たり、適正な選定及び評価を必要とする美術資料等について、意見を求めるものとする。</p> <p>2 選定委員会の委員(以下「委員」という。)の定数は、5人以内とする。</p> <p>3 委員は、美術品及び美術館運営に関し学識経験のある者のうちから教育委員会が委嘱する。</p> <p>4 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p>

改正後	改正前
<p>(その他)</p> <p>第3条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が定める。</p> <p>附 則</p> <p>この告示は、平成28年4月1日から施行する。</p>	<p>(調査の委任)</p> <p>第4条 教育委員会は、選定委員会の求めに応じ専門的な調査を必要とする美術資料等について、当該美術資料等に関し学識経験を有する者（以下「<u>評価員</u>」という。）に調査を委任することができる。</p> <p>(評価員)</p> <p>第5条 評価員は、教育委員会が委嘱する。</p> <p>2 評価員は、前条の調査が終了したときは、その結果を教育委員会へ報告するものとする。</p> <p>3 評価員の任期は、前項の報告の時までとする。</p> <p>(その他)</p> <p>第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、教育委員会が別に定める。</p> <p>附 則</p> <p>この告示は、平成27年4月1日から施行する。</p>

議案第3号	教育部 生涯学習課
平成28年3月22日提出	(課長) 蓮井 昭夫 (担当係長) 藤森 智

タイトル	安曇野市社会教育委員の選任について
決定を要する事項の内容	社会教育委員の選任に係る協議
要旨	<p>社会教育委員の任期が平成28年3月31日をもって満了するため、平成28年4月1日から平成30年3月31日までを任期とする委員を選任するもの。</p> <p>選任者 別紙のとおり</p>
説明	<p>【社会教育法抜粋】</p> <p>第15条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。</p> <p>2 社会教育委員は、教育委員会が委嘱する。</p> <p style="text-align: center;">○安曇野市社会教育委員設置条例 (設置)</p> <p>第1条 社会教育法（昭和24年法律第207号）第15条の規定に基づき、本市に安曇野市社会教育委員（以下「委員」という。）を置く。 (定数等)</p> <p>第2条 委員の定数は、12人以内とする。</p> <p>2 委員は次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。</p> <p>(1) 学校教育及び社会教育の関係者</p> <p>(2) 家庭教育の向上に資する活動を行う者</p> <p>(3) 学識経験のある者</p> <p>(任期)</p> <p>第3条 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p>

安曇野市社会教育委員（任期：平成28年4月1日から平成30年3月31日）

No	氏名	住所	選出区分	備考	職歴関係
1	小穴 廣光	豊科南穂高 1728	学校教育関係者	再任	元教員
2	平田 米子	豊科南穂高 442 番地 15	社会教育関係者	再任	安曇野合唱団
3	細田 利章	豊科 796 番地	社会教育関係者	再任	豊科スポーツ少年団 本部長
4	荻原 義重	穂高 1589 番地	学校教育関係者	再任	元教員
5	細野 脩一	穂高 5733 番地 4	社会教育関係者	新任	前博物館協議会委員
6	三澤 知子	穂高 6595 番地 6	家庭教育関係者	再任	穂高中央児童館指導 員
7	今村 勝人	三郷小倉 2827 番地 16	学校教育関係者	再任	元教員
8	山崎 敦子	三郷温 3795 番地 2	学校教育関係者	再任	元教員
9	平倉 勝美	堀金烏川 919 番地 31	社会教育関係者	新任	前公民館運営審議会 委員・前博物館協議会 委員
10	平倉 重則	堀金烏川 1628 番地 12	社会教育関係者	新任	前堀金公民館長
11	浅見 郁子	明科中川手 6818 番地 9	社会教育関係者	新任	前明科公民館長
12	宮川智江古	明科東川手 13843 番地	社会教育関係者	新任	前公民館運営審議会 副会長

再任：7人

新任：5人

議案第4号	教育部 生涯学習課
平成28年3月22日提出	(課長) 蓮井 昭夫 (担当係長) 藤森 智

タイトル	安曇野市公民館運営審議会委員の選任について
決定を要する事項の内容	委員の選任に係る協議
要旨	<p>公民館運営審議会委員の任期が平成28年3月31日をもって満了するため、平成28年4月1日から平成30年3月31日までを任期とする委員を選任するもの。</p> <p>選任者 別紙のとおり</p>
説明	<p>【社会教育法抜粋】</p> <p>第30条 市町村の設置する公民館にあっては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。</p> <p style="text-align: center;">○安曇野市公民館条例 (公民館運営審議会の設置)</p> <p>第14条 中央公民館に、社会教育法第29条の規定により安曇野市公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。</p> <p style="text-align: center;">(審議会の組織)</p> <p>第15条 審議会は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する15人以内の委員で組織する。</p> <p style="margin-left: 2em;">(1) 学校教育の関係者</p> <p style="margin-left: 2em;">(2) 社会教育の関係者</p> <p style="margin-left: 2em;">(3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者</p> <p style="margin-left: 2em;">(4) 学識経験者</p> <p>2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p>

安曇野市公民館運営審議会委員（任期：平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日）

No	氏名	住所	選定区分	備考	職歴関係
1	羽重 曉雄	豊科 4965 番地 1	社会教育関係者	新任	前新田地区公民館長
2	隼田 和子	豊科南穂高 3068 番地 1	社会教育関係者	新任	総合芸術展副実行委員長
3	曾根原 幸人	豊科高家 3652 番地 2	学校教育関係者	再任	松本第一高校教員
4	西川 則子	穂高 6543 番地 3	社会教育関係者	新任	中央公民館報記者
5	峯村 宏	穂高柏原 896 番地 5	学識経験者	再任	穂高地区民生児童委員 マレット協会役員
6	望月 芳雄	穂高 2508 番地 1	社会教育関係者	再任	元神田町地区公民館長
7	佐治 良夫	三郷明盛 3236 番地 2	社会教育関係者	再任	元中萱地区公民館長
8	関 晏弘	三郷明盛 2360 番地 4	社会教育関係者	再任	三郷芸術文化協会副会長
9	浅川 泰通	堀金烏川 808 番地 1 号	社会教育関係者	新任	元岩原地区公民館長
10	内田 浩志	堀金三田 1132 番地 9	社会教育関係者	再任	元中央（堀金）公民館長
11	佐々木重昭	堀金烏川 3522 番地	社会教育関係者	新任	臼井吉見文学館友の会 事務局長
12	熊井美和子	明科東川手 835 番地	社会教育関係者	新任	前木戸生野地区公民館 主事
13	栗幅 宣吉	明科光 825 番地	家庭教育の向上	新任	明南小放課後子ども教室 コーディネーター
14	三好さき子	明科中川手 30 番地 2	社会教育関係者	新任	元宮本地区公民館長
15	田中 吉弘	穂高牧 2279 番地	学識経験者	再任	公募

再任：7 人

新任：8 人

議案第 5 号	教育部 生涯学習課
平成 28 年 3 月 22 日提出	(課長) 蓮井 昭夫 (担当係長) 久保田 剛生

タイトル	安曇野市スポーツ推進委員の委嘱について
決定を要する事項の内容	安曇野市スポーツ推進委員の委嘱に係る協議
要旨	<p>現安曇野市スポーツ推進委員 30 名中 29 名が(1 名は任期が平成 29 年 3 月 31 日)、平成 28 年 3 月 31 日を以って任期満了となるため、満了となる各スポーツ推進委員に確認したところ 26 名は再任を了承いただき、また 3 名については退任したいとの意向を示したため、退任者地域のスポーツ推進委員代表に地域でスポーツ推進に尽力いただいている方を推薦いただきました。</p> <p>改選されるスポーツ推進委員…別紙のとおり</p>
説明	<p>※関連法令等 【スポーツ基本法抜粋】 (スポーツ推進委員)</p> <p>第 32 条 市町村の教育委員会(特定地方公共団体にあつては、その長)は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。</p> <p>2 スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則(特定地方公共団体にあつては、地方公共団体の規則)の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。</p> <p>【安曇野市スポーツ推進委員に関する規則抜粋】 (委員の職務)</p> <p>第 2 条 委員は、スポーツ基本法の定めるところにより、本市におけるスポーツ推進のため、次の職務を行う。</p> <p>(1) 市民に対し直接スポーツの実技指導を行うこと。 (2) 市民のスポーツ活動の促進のため、組織の育成を図ること。 (3) 学校、公民館等の教育機関その他の行政機関で行うスポーツ行事</p>

	<p>又は事業に協力すること。</p> <p>(4) スポーツ団体、青少年、婦人その他の行政団体で行う行事又は事業に協力すること。</p> <p>(5) 前各号に定めるもののほか、本市のスポーツ推進のために必要な事業</p> <p>(委員の定数及び任期)</p> <p>第3条 委員の定数は、30人以内とする。</p> <p>2 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠により就任した委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p>
--	--

安曇野市スポーツ推進委員

*任期：平成28年4月1日から平成30年3月31日

	地域名	氏名	住所	性別	新任再任別	経験年数
1	豊科	内川 慶一郎	豊科光1497番地	男	再任	38
2	豊科	丸山 義春	豊科高家5179番地1	男	再任	30
3	豊科	望月 健保	豊科南穂高785番地2	男	再任	26
4	豊科	望月 武晴	豊科南穂高3993番地1	男	再任	15
5	豊科	逢澤 玲子	豊科高家6812番地	女	再任	8
6	豊科	高沢 英子	豊科4173番地7	女	再任	5
7	穂高	眞嶋 善昭	穂高柏原896番地1	男	再任	27
8	穂高	林 文彦	穂高有明299番地4	男	再任	23
9	穂高	水口 朋巳	穂高1854番地4	女	再任	18
10	穂高	細野 築三	穂高8193番地13	男	再任	13
11	穂高	二見 里香	穂高有明8983番地16	女	再任	13
12	穂高	巢山 敦子	穂高有明7345番地134	女	再任	4
13	三郷	松田 久雄	三郷温2972番地1	男	再任	19年8ヶ月
14	三郷	布山 まゆみ	三郷温1971番地7	女	再任	14
15	三郷	西沢 武雄	三郷温1107番地1	男	再任	6
16	三郷	久根下 直敏	三郷明盛1300番地8	男	再任	4
17	三郷	高橋 百合	三郷明盛1170番地2	女	再任	2
18	三郷	岡里 正成	三郷明盛4059番地1	男	新任	
19	堀金	白井 良臣	堀金三田1094番地	男	再任	25
20	堀金	浅野 昌也	堀金烏川2167番地15	男	再任	8
21	堀金	下川 充弘	堀金烏川5122番地32	男	再任	6
22	堀金	加々美 真弓	堀金烏川3507番地1	女	再任	2
23	堀金	中山 一彦	堀金烏川5110番地19	男	再任	11ヶ月
24	堀金	古畑 やよい	堀金烏川3759番地10	女	新任	
25	明科	塩原 昭一	明科南陸郷1862番地2	男	再任	23
26	明科	赤羽 利夫	明科七貴10782番地1	男	再任	23
27	明科	遠藤 正美	明科南陸郷892番地	女	再任	17
28	明科	丸山 繁	明科光616番地3	男	再任	2
29	明科	丸山 俊樹	明科七貴7222番地5	男	新任	

◎スポーツ基本法第32条に基づき教育委員会が委嘱する。

◎安曇野市スポーツ推進委員に関する規則に基づき任期は2年、委員の定数は30人以内。

◎経験年数は、平成28年3月31日現在。

議案第6号	教育部 文化課
平成28年3月22日提出	(課長) 那須野雅好 (担当) 西山直幸・山田真一

タイトル	安曇野市豊科郷土博物館長、安曇野市高橋節郎記念美術館長及び貞享義民記念館長の選任について
決定を要する事項の内容	館長の選任に係る協議
要旨	<p>平成28年3月31日で任期満了となる安曇野市豊科郷土博物館、安曇野高橋節郎記念美術館、貞享義民記念館の館長を、平成28年4月1日付で任命(再任)するもの。(非常勤特別職)</p> <p>【安曇野市博物館条例抜粋】 第3条 博物館に館長その他必要な職員を置く。 2 館長の任期は、2年とする。</p> <p>【貞享義民記念館条例】 第4条 記念館に館長その他必要な職員を置くことができる。</p>
説明	<p>○安曇野市豊科郷土博物館長 氏名：百瀬 新治 住所：安曇野市堀金烏川 152-50 任期：平成28年4月1日～平成30年3月31日 備考：再任(平成24年4月1日から現職)</p> <p>○安曇野高橋節郎記念美術館長 氏名：宮下 克彦 住所：安曇野市穂高柏原 1565-20 番地 任期：平成28年4月1日～平成30年3月31日 備考：再任(平成23年4月1日から現職)</p> <p>○貞享義民記念館長 氏名：清水 祥二 住所：安曇野穂高 8268-6 任期：平成28年4月1日～平成29年3月31日 条例に任期の定めがないことから1年とする。 備考：再任(平成27年4月1日から現職)</p> <p>(報酬月額) 安曇野市特別職の職員等の給与等に関する条例の規定に基づき、月額140,700円</p>

議案第7号	教育部 文化課
平成28年3月22日提出	(課長) 那須野 雅好 (担当) 山下 泰永

タイトル	安曇野市文化財保護審議会委員の委嘱について
決定を要する事項の内容	文化財保護審議会委員の委嘱
要旨	<p>平成28年3月31日で任期満了となる安曇野市文化財保護審議会委員を、平成28年4月1日付で委嘱するもの。</p> <p>委員名簿：下記のとおり</p> <p>任 期：平成28年4月1日～平成30年3月31日 (安曇野市文化財保護条例第11条第4項により2年)</p>
説明	<p>【安曇野市文化財保護条例】 (審議会)</p> <p>第11条 法第190条の規定に基づき、安曇野市文化財保護審議会を置く。</p> <p>2 審議会の委員は、5人とし、文化財に関する学識を有する者のうちから教育委員会が委嘱する。</p> <p>3 特定の事項を審議する必要があるときは、臨時委員を置くことができる。</p> <p>4 審議会の委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p> <p>5 審議会に会長を置き、委員が互選する。</p> <p>6 会長に事故があるときは、あらかじめ会長が指名した委員がその職務を代理する。</p>

○ 安曇野市文化財保護審議会 委員名簿

氏 名	専 門	住 所	新再	備 考
石田 益雄	石造物	安曇野市豊科 4575-1	再任	
大澤 慶哲	郷土史	安曇野市明科中川手 104-1	再任	
倉石 あつ子	民俗	安曇野市穂高有明 5944-81	再任	
梅干野 成央	建築	長野市若里 4-17-1 信州大学工学部	再任	
百瀬 新治	考古	安曇野市堀金烏川 152-50	再任	

任期：平成28年4月1日～平成30年3月31日

議案第 8 号	教育部 文化課
平成 28 年 3 月 22 日提出	(課長) 那須野雅好 (担当) 山田真一

タイトル	安曇野市博物館協議会委員の選任について
決定を要する事項の内容	委員の選任に係る協議
要旨	<p>平成 28 年 3 月 31 日で任期満了となる博物館協議会委員を、平成 28 年 4 月 1 日付で任命するもの。</p> <p>任 期：平成 28 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日</p> <p>委員名簿：別紙のとおり</p>
説明	<p>【安曇野市博物館条例抜粋】</p> <p>第 19 条 博物館に、博物館法第 20 条の規定により安曇野市博物館協議会（以下「協議会」という。）を置く。</p> <p>第 20 条 協議会は、次に掲げる者のうちから教育委員会が任命する 10 人以内の委員で組織する。</p> <p>(1) 学校教育の関係者</p> <p>(2) 社会教育の関係者</p> <p>(3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者</p> <p>(4) 学識経験者</p> <p>2 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。</p>

博物館協議会委員名簿

任期：平成28年4月1日～平成30年3月31日

選出区分	氏名	住所	新再	備考
学校教育の関係者	未定			安曇野市校長会推薦
社会教育の関係者	滝沢 知子	安曇野市穂高有明	再任	元社会教育委員
	林 公也	安曇野市堀金三田	新任	社会教育委員、「安曇野文化」編集委員
家庭教育の向上に資する活動を行う者	赤沼 美奈子	安曇野市穂高有明	再任	元子育て・親育ちかわらばん「ぼけっと」編集
学識経験者	浅川 行雄	安曇野市穂高牧	新任	自然、安曇野市新市立博物館構想策定委員
	金井 直	松本市蟻ヶ崎	新任	美術、信州大学人文学部
	笹本 正治	松本市大村	再任	歴史、信州大学人文学部
	高原 正文	安曇野市豊科南穂高	新任	歴史、信濃史学会、元安曇野市文化課長
	細野 理恵	安曇野市穂高	新任	書家
	宮澤 哲二	安曇野市穂高	新任	元新聞記者

※学校教育の関係者については、安曇野市校長会からの推薦（4月以降）を待って任命予定。

以上10名

議案第9号	教育部 各課
平成28年3月22日提出	

タイトル	共催・後援依頼について
決定を要する事項の内容	教育委員会の共催・後援についての協議
要旨	学校教育課 後援 1件 生涯学習課 後援 3件 文化課 共催 3件、後援 2件 (詳細 別紙)
<p>安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準【抜粋】</p> <p>(定義)</p> <p>第2条 この基準における用語の定義は、次の各号に定めるところによる。</p> <p>(1) 行事 講演会、演奏会、展覧会等の集会、体育大会等の催し物をいう。</p> <p>(2) 共催 行事の企画又は運営に参加し、共同主催者としての責任の一部を負担することをいう。</p> <p>(3) 後援 行事の趣旨に賛同し、名義の使用を承認することをいい、責任の負担はしないことをいう。</p> <p>(審査基準)</p> <p>第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。</p> <p>(1) 国又は地方公共団体</p> <p>(2) 学校又は学校の連合体</p> <p>2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。</p> <p>(1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。</p> <p>(2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。</p> <p>(3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。</p> <p>(4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。</p> <p>(5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。</p> <p>(6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。</p>	

教育部学校教育課 共催・後援台帳

(平成28年3月定例会協議事項)

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	会費	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H28	H24	所管課意見
25	H28.3.10	学校教育	第30回少年少女サ マースクール	NPJの法人 日本精神療法学 会 理事長 松本文 男	NPJの法人日本精 神療学会	後援	いじめ、不登校など悩みを 抱える子どもたちへの援助 の手段としてサマースクー ルにより多くの子どもたち の参加を促すため。	3月10日	平成28年2月 31～8月3日	ホテルズルレーイク& リノポート	子ども達の心理的圧迫を多少なりとも軽く し、主体的行動の可能な場と時間設定によ り子ども達の内部的エネルギーの回復と精 進を促し育負う問題を克服し、自然体で意 欲に満ちた生活、精神的健康がふられる充 実したバーンナリティー形態に役立つ集団 的な援助を行う。	小学校在学中の児童と中学生及び高校生 120名を対象に豊かな自然の中で、通 り道で走る仲間と宿泊を伴うにす る体験を 通して子どもたちの生きるエネ ルギーを 回復を図る。 リーダー、事務局、保護者、保 護者：日本精神療 学会所属の2級カウンセラー 資格者30人が対応	-	-	-	基準第3条2により可

教育部生涯学習課共催・後援台帳

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H25	H24	所管課意見
1039	H28.2.24	社会教育 担当	はじめての中国語 講座	あづみの国際化 ネットワーク(AIN) 代表 丸山 美枝	あづみの国 際化ネット ワーク	後援	市民が参加しやすく、現 場で実践できるボラン ティアを推進するため。	2月22日	平成28年5月 13日(金)～7 月15日(金) 毎週金曜日 午後7時～8時 30分	堀金公民館	中国語や中国の文化を身近に感じ、 最近増えている中国からの観光客な どと市民が慣熟なコミュニケーション がとれる事を目標とします。	受講料 3,000円(300円/回×10回) 講師 牛山 梨珠(台湾出身) 内容 入門レベル 定員 15名前後	-	-	-	基準第3条 第2項により 可
1040	H28.3.8	スポーツ 推進担当	第37回全日本クラ ブ男子ソフトボ ール大会	県協会副会 長 下里 安 生	長野県ソフト ボール協会	後援	安曇野市施設使用のた め。	3月7日	平成28年4月 23日(土)、24 日(日)	有明運動場	第37回全日本クラブ男子ソフトボ ール 長野県予選会。	試合方法:トーナメント方式による。 参加料:チーム20,000円 本大会の優勝チームは、5月28日～29 日高山県高山山形で開催予定の第37回全 日本クラブ男子ソフトボール選手権北信 越予選会に長野県代表として出場する。	-	-	-	基準第3条 第2項により 可
1042	H28.3.17	社会教育 担当	世界の歌とおはな しのひろば	ラポ・ハーティ 中樞地区 (公財)ラポ国際交 流センターボラン ティアリーダー 舟橋 嘉奈子	ラポ・ハーティ 長野中樞地 区 (公財)ラポ国 際交流セン ターボラン ティアリー ダー	後援	安曇野市に住む子育て 世代の方々には是非参加 していただきたい。	3月17日	平成28年5月 14日(土) 10:00～12:00	安曇野市三郷公民 館 会議室201	五感を使って世界のおはなしの世界 を楽しみ、身近な世界の物語や歌を この企画を通じて子ども達が世界の 人々のくらしに目を向け、世界にはい ろんな文化があるなび行ってみよう なび外国の人と話し合ってみよう 気持ちを育て、グローバルな視野を 広げていければと願っています。	参加対象:幼児～小学生 参加費 :500円 参加定員:30人 ①世界の歌とおはなめぐり 世界各国の歌やダンス、音楽、おはな しを楽しみます。 劇遊び ②英語の絵本 絵本の英語と日本語をいひながら、参 加者全委員でこの絵本の劇遊びをし ます。	-	-	-	基準第3条 第2項により 可

H27年度文化課 共催・後援台帳

№	実行日	所管	件名	申請者	主催者	後援	申請理由	申請日	開催日	期次	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26 H25 H24	所管協議事項
100	平成28年 3月1日	文化	高村光太郎—彫刻と詩— 展	公益財団法人 球山美術館 館長 五ノ淵 久 理事 球 雄	公益財団法人 球山美術館	後援	日本近代を代表する彫 刻家を紹介する展覧会 開催の幅広い周知のため。	2月28日	平成28年 7月23日(土) ～ 8月28日(日)		球山美術館 (松江第一、第二 展示棟、第二 展示棟)	高村光太郎作 彫刻及び詩 並びに高麗子作 絵巻	- - -	取扱基準第3条第2項により可	
102	平成28年 3月9日	文化	憧れまつり 催頭まつり	実行委員長 山本 絳子	高麗まつり実行委 員会	共催	子ども連への情緒教育 の一環として鑑賞祭りを 開催するため。 また、作詞作曲コンク ーを市内の小・中学校 へ広めたいため。 演奏会をおおして子ども たちに、よい歌・音楽に 触れさせたいため。	3月9日	平成28年 5月5日 (木・祝)		豊科公民館 ホール	演奏会及び作詞作曲コンクール表彰 演奏会(鑑賞祭)による鑑賞合唱(コーラス団 体) 作詞作曲コンクール表彰及び入選曲の 披露 演奏会(豊科南福部保育園、安曇野市童 謡・唱歌を歌う会、音楽家、ピアノスト)	○ ○ ○	取扱基準第3条第2項により可	
103	平成28年 3月11日	文化	第11回 安曇野早春賦音 楽祭 二本スタージ	実行委員長 西山 紀子	早春賦音楽祭表 行委員会、早春賦 実行委員会 東陽会	共催	市の文化振興に寄与す る行事に本館で取り組 むため。 市民への広報、市内施 設の利用について協力 を願いたい。	3月11日	平成28年 5月29日(日)		豊高会館 講堂	音楽祭 出演 豊高地区小中学校合唱部、鐘の鳴る丘 歌う会、早春賦合唱会、中島地区小中 学校重演、合連大会優秀演奏団(三 郷中学校ほか)	○ ○ ○	取扱基準第3条第2項により可 準備及び当日の運営に文化振興係 等参加。 各校との連絡調整を担当。	
104	平成28年 3月16日	文化	ボレロレツター2016 ハチノブの水の下で	古牧 和幸	松本サブニュ マ	後援	業者エリアとして安曇野 市を対象とし、チラシ、 ポスターを配布したい ため。	3月14日	平成28年 6月18日(土)		あづみの池田 クラフトパーク 内 創造館	講演会・演奏会	- - -	取扱基準第3条第2項により可	
105	平成28年 3月16日	文化	第12回あづみの公園早春 賦音楽祭	実行委員長 緒方 京一	あづみの公園早春 賦音楽祭実行委 員会	共催	地域の教育・文化振興 及び安曇野の観光にも 寄与するイベントである ため。	3月16日	平成28年 5月4日 (水・祝) 雨天決行		西宮アルプス あづみの公園 (新益・穂高地 区)	音楽祭(吹奏楽、合唱、和太鼓、演舞 等)	○ ○ ○	取扱基準第3条第2項により可	

報告事項第 1 号	教育部 図書館交流課
平成 28 年 3 月 22 日提出	(課長) 高嶋 俊明 (担当) 小林 敬治

タイトル	豊科図書館長及び堀金図書館長の任命について
	豊科図書館長及び堀金図書館長の報告
要 旨	平成 28 年 3 月 31 日をもって任期満了となる豊科図書館長及び堀金図書館長の後任人事の決定に伴う報告
説 明	<p>平成 28 年 3 月 31 日をもって豊科図書館長及び堀金図書館長の任期が満了となります。</p> <p>豊科図書館及び堀金図書館は、交流学習センター等が併設されており、現在の両図書館長は管理運営上の理由から、「非常勤特別職」ではなく、常勤職員と同様の 1 日 7 時間 45 分、週 5 日、38 時間 45 分勤務が適当であるということから、「非常勤嘱託職員」として任命しています。</p> <p>○豊科図書館長（継続） 氏 名 青柳 温男 氏（あおやぎ やすお） 年 齢 64 歳 住 所 安曇野市堀金三田 2590 番地</p> <p>○堀金図書館長（継続） 氏 名 百瀬 佳子 氏（ももせ よしこ） 生年月日 62 歳 住 所 安曇野市豊科 1032 番地 19</p> <p>○雇用期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日まで</p>

報告事項第 2 号	教 育 部 学校教育課
平成 28 年 3 月 22 日提出	(課長)古幡 彰 (担当係長)宮澤 慎二

タイトル	平成 28 年度安曇野市学校給食費会計予算について
要旨	安曇野市学校給食費会計事務処理規程第 9 条の規定に基づき、安曇野市学校給食センター運営員会で承認を受けた、平成 28 年度安曇野市学校給食費会計予算について報告するもの。
	<p>安曇野市学校給食費会計事務処理規程 [抜粋]</p> <p>(会計事務)</p> <p>第 7 条 給食費に関する出納その他会計事務は、所長の職にあるものをもって充てる。</p> <p>(会計年度)</p> <p>第 8 条 学校給食費会計の会計年度は、毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとし、翌年 4 月末日をもって出納閉鎖とする。</p> <p>(歳入歳出予算)</p> <p>第 9 条 所長は、給食費の歳入歳出に関する予算を立案し、委員会の承認を受け教育委員会に報告するものとする。</p> <p>(歳入歳出決算)</p> <p>第 10 条 所長は、当該年度の歳入歳出の出納閉鎖後 1 か月以内に決算書を作成し、監査に付さなければならない。</p> <p>2 所長は、前項の監査に付した決算を、委員会に諮り承認を受けなければならない。</p> <p>(決算の公表)</p> <p>第 11 条 所長は、前条第 2 項の承認を受けた後、教育委員会に決算に関する報告を行い、あわせて保護者に対して周知しなければならない。</p> <p>○安曇野市学校給食センター運営員会での承認：平成 28 年 2 月 16 日</p>

平成 28 年度

安曇野市学校給食費会計予算書(案)

学校教育課

平成28年度学校給食費会計歳入歳出予算書(案)

【歳入の部】

(単位:千円)

		北部学校給食 センター	掘金学校給食 センター	中部学校給食 センター	南部学校給食 センター	合 計
給食費	現年度	172,410	59,256	142,122	139,380	513,168
	滞納分	1	1	1	1	4
給食費計		172,411	59,257	142,123	139,381	513,172
雑収入		1	1	1	1	4
繰越金		1	1	1	1	4
歳入合計		172,413	59,259	142,125	139,383	513,180

【歳出の部】

(単位:千円)

		北部学校給食 センター	掘金学校給食 センター	中部学校給食 センター	南部学校給食 センター	合 計
主食費	米飯	12,255	3,562	9,486	9,343	34,646
	パン	4,731	1,781	4,373	3,745	14,630
	麺	4,774	1,365	2,783	3,582	12,504
	牛乳	32,207	10,878	25,359	26,390	94,834
主食費計		53,967	17,586	42,001	43,060	156,614
副食費		113,842	40,623	96,572	92,323	343,360
還付金		4,604	1,050	3,552	4,000	13,206
歳出合計		172,413	59,259	142,125	139,383	513,180

歳	入	513,180,000	円
歳	出	513,180,000	円
差引	残額	0	円

平成28年2月16日 提出

平成28年度 北部学校給食センター給食費会計予算書(案)

歳 入 172,413,000 円
 歳 出 172,413,000 円
 差引残額 0 円

1 歳 入

(単位:千円)

科 目			本年度 予算額	前年度 予算額	差 引 増減額	備 考	
款	項	目					
1	給食費		172,411	186,674	△ 14,263		
	1	給食費	172,411	186,674	△ 14,263		
		1	給食費	172,410	186,673	△ 14,263	
						穂高東中学校 32,406,000円 年額66,000円×491人 穂高西中学校 34,122,000円 年額66,000円×517人 穂高南小学校 34,639,200円 年額56,600円×612人 穂高北小学校 42,959,400円 年額56,600円×759人 穂高西小学校 26,828,400円 年額56,600円×474人 給食センター 1,455,300円 年額69,300円×21人 (穂高幼稚園給食 所管替え 減)	
		2	滞納分	1	1	0	滞納繰越分
2	雑収入		1	1	0		
	1	雑収入	1	1	0	預金利子他	
3	繰越金		1	1	0		
	1	繰越金	1	1	0	前年度繰越金	
歳入合計			172,413	186,676	△ 14,263		

1 歳 出

(単位：千円)

科 目			本年度 予算額	前年度 予算額	差 引 増減額	備 考
款	項	目				
1 事業費			172,413	186,676	△ 14,263	穂高幼稚園給食 所管替え 減
	1 主食費		53,967	55,731	△ 1,764	
		1 米飯等購入費	12,255	12,351	△ 96	
		2 パン製品購入費	4,731	4,320	411	
		3 麺 購 入 費	4,774	4,618	156	
		4 牛 乳 購 入 費	32,207	34,442	△ 2,235	
	2 副食費	1 副食材料購入費	113,842	126,389	△ 12,547	
	3 還付金	1 還 付 金	4,604	4,556	48	給食費還付金
歳 出 合 計			172,413	186,676	△ 14,263	

平成28年度 堀金学校給食センター給食費会計予算書(案)

歳 入 59,259,000 円
 歳 出 59,259,000 円
 差引残額 0 円

1 歳 入

(単位:千円)

科 目			本年度 予算額	前年度 予算額	差 引 増減額	備 考	
款	項	目					
1	給食費		59,257	60,526	△ 1,269		
	1	給食費	59,257	60,526	△ 1,269		
		1	給食費	59,256	60,525	△ 1,269	堀金小学校34,412,800円 年額 56,600円×608人 堀金中学校23,892,000円 年額 66,000円×362人 給食センター他909,150円 年額 69,300円×13人 米飯(日額330円×155日)×1人
		2	滞納分	1	1	0	滞納繰越分
2	雑収入		1	1	0		
	1	雑収入	1	1	0	預金利子他	
3	繰越金		1	1	0		
	1	繰越金	1	1	0	前年度繰越金	
歳入合計			59,259	60,528	△ 1,269		

1 歳 出

(単位：千円)

科 目			本年度 予算額	前年度 予算額	差 引 増減額	備 考
款	項	目				
1 事業費			59,259	60,528	△ 1,269	
	1 主食費		17,586	17,977	△ 391	
		1 米飯等購入費	3,562	3,758	△ 196	
		2 パン製品購入費	1,781	1,825	△ 44	
		3 麺 購 入 費	1,365	1,428	△ 63	
		4 牛 乳 購 入 費	10,878	10,966	△ 88	
	2 副食費	1 副食材料購入費	40,623	41,451	△ 828	
	3 還付金	1 還 付 金	1,050	1,100	△ 50	給食費還付金
歳 出 合 計			59,259	60,528	△ 1,269	

平成28年度 中部学校給食センター給食費会計予算書(案)

歳 入 142,125,000 円
 歳 出 142,125,000 円
 差引残額 0 円

1 歳 入

(単位:千円)

科 目			本年度 予算額	前年度 予算額	差 引 増減額	備 考
款	項	目				
1	給食費		142,123	143,988	△ 1,865	
	1	給食費	142,123	143,988	△ 1,865	
		1 給食費	142,122	143,987	△ 1,865	豊科北小学校32,262,000円 年額56,600円×570人 豊科東小学校12,282,200円 年額56,600円×217人 明南小学校16,640,400円 年額56,600円×294人 明北小学校7,188,200円 年額56,600円×127人 豊科南中学校24,222,000円 年額66,000円×367人 豊科北中学校31,746,000円 年額66,000円×481人 明科中学校16,104,000円 年額66,000円×244人 給食センター他1,605,450円 年額69,300円×22人 米飯(日額330円×155日)×3人
		2 滞納分	1	1	0	滞納繰越分
2	雑収入		1	1	0	
	1 雑収入	1 雑収入	1	1	0	預金利子他
3	繰越金		1	1	0	
	1 繰越金	1 繰越金	1	1	0	前年度繰越金
歳入合計			142,125	143,990	△ 1,865	

1 歳 出

(単位：千円)

科 目			本年度 予算額	前年度 予算額	差 引 増減額	備 考
款	項	目				
1	事業費		142,125	143,990	△ 1,865	
	1	主食費	42,001	42,445	△ 444	
		1 米飯等購入費	9,486	9,486	0	
		2 パン製品購入費	4,373	4,433	△ 60	
		3 麺 購 入 費	2,783	2,821	△ 38	
		4 牛 乳 購 入 費	25,359	25,705	△ 346	
	2	副食費	96,572	97,945	△ 1,373	
		1 副食材料購入費	96,572	97,945	△ 1,373	
	3	還付金	3,552	3,600	△ 48	給食費還付金
		1 還 付 金	3,552	3,600	△ 48	
歳 出 合 計			142,125	143,990	△ 1,865	

平成28年度 南部学校給食センター給食費会計予算書(案)

歳 入 139,383,000 円
 歳 出 139,383,000 円
 差引残額 0 円

1 歳 入

(単位:千円)

科 目			本年度 予算額	前年度 予算額	差 引 増減額	備 考	
款	項	目					
1	給食費		139,381	141,489	△ 2,108		
	1	給食費	139,381	141,489	△ 2,108		
		1	給食費	139,380	141,488	△ 2,108	
						三郷小学校 57,788,600円 年額 56,600円×1,021人	
						三郷中学校 40,986,000円 年額 66,000円×621人	
						豊科南小学校 38,997,400円 年額56,600円×689人	
						給食センター他1,539,450円 年額 69,300円×21人 米飯 (330円×155日)×3人	
		2	滞納分	1	1	0	滞納繰越分
2	雑収入		1	1	0		
	1	雑収入	1	1	0	預金利子他	
3	繰越金		1	1	0		
	1	繰越金	1	1	0	前年度繰越金	
歳入合計			139,383	141,491	△ 2,108		

1 歳 出

(単位：千円)

科 目			本年度 予算額	前年度 予算額	差 引 増減額	備 考
款	項	目				
1 事業費			139,383	141,491	△ 2,108	
	1 主食費		43,060	43,794	△ 734	
		1 米飯等購入費	9,343	9,612	△ 269	
		2 パン製品購入費	3,745	3,341	404	
		3 麺 購 入 費	3,582	3,889	△ 307	
		4 牛 乳 購 入 費	26,390	26,952	△ 562	
	2 副食費	1 副食材料購入費	92,323	94,197	△ 1,874	
	3 還付金	1 還 付 金	4,000	3,500	500	給食費還付金
歳 出 合 計			139,383	141,491	△ 2,108	

報告事項第3号	教育部 各課
平成28年3月22日提出	(課長) (担当)

タイトル	安曇野市議会 平成28年3月定例会の結果について
要旨	安曇野市議会3月定例会が終了しましたので、その結果について報告するものです。
1 会期等について	2月19日(金)～3月18日(金)
2 一般質問	3月3日(木)、4日(金)、7日(月) 3日間
議員名	質問内容(概要)
一志信一郎議員	(1) よりよい児童館を目指して (2) 友好都市とのより多様な交流展開を
山田幸与議員	(1) 子育てがしやすい街づくりに向けての取り組みは
内川集雄議員	(1) 障害者差別解消法の関わりと「ひとり、独り」について
藤原陽子議員	(2) 投票環境の向上について
小松洋一郎議員	(2) 小中一貫校の取り組み及び児童の体力・学力について
中村今朝子議員	(1) 安曇野市の子どもたちのために
小松芳樹議員	(1) 安全管理体制と現金出納について (2) 誰もが安心して暮らせるまちづくりのために
松澤好哲議員	(2) 特区 北アルプスの里 構想 山岳観光を包括した世界遺産に
林孝彦議員	(1) 子どもの貧困対策の推進について
猪狩久美子議員	(1) 若者支援について (3) 放課後児童クラブの利用、運営について
井出勝正議員	(1) 「行政のスリム化-図書館の民営化などと穂高クリーンセンター施設の更新-」と「子どもの貧困」について
小林純子議員	(1) みなし寡婦(夫)控除の適用について安曇野市としてどこまで検討が進んだか
3 全員協議会	平成28年度予算説明 2月26日(金)
4 福祉教育委員会(付託事件審査)	3月10日(木)

5 議案等の審査結果について（教育委員会関係）

(1) 以下の議案件（関連議案含む）については、原案どおり可決（3月18日）されました。

議案第21号 安曇野市学校給食センター条例の一部を改正する条例（学校教育課）

議案第22号 安曇野市人権教育集会所条例の一部を改正する条例（生涯学習課）

議案第23号 安曇野市青少年育成基金条例（生涯学習課）

議案第24号 安曇野市公式スポーツ施設整備基金条例（生涯学習課）

議案第26号 平成27年度安曇野市一般会計補正予算（2月24日）

議案第27号 平成28年度安曇野市一般会計予算

報告事項第4号	教育部各課
平成28年2月22日提出	

タイトル	後援依頼の教育長専決分の報告について
要旨	生涯学習課 11件 文化課 5件
<p style="text-align: center;">安曇野市教育委員会の共催及び後援等に関する取扱基準 (審査基準)</p> <p>第3条 教育委員会は、次の各号に掲げるいずれかの団体が主催する行事は、共催又は後援するものとする。</p> <p>(1) 国又は地方公共団体</p> <p>(2) 学校又は学校の連合体</p> <p>2 教育委員会は、前項の団体以外が主催する場合は、次に掲げる事項を満たすことが明らかに確認できるものに限り、共催又は後援をするものとする。</p> <p>(1) 行事の内容が教育、学術、文化及びスポーツの普及向上に寄与するものであること。</p> <p>(2) 公益性のあるもので営利を目的としないものであること。</p> <p>(3) 政治活動又は宗教活動と認められないものであること。</p> <p>(4) 参加者等の参集予定範囲が市内全域又はそれ以上であること。</p> <p>(5) 入場料、参加料、出品料等の経費を主催者が徴収するものについては、その経費の算出等について配慮がなされており、営利事業的なものでないこと。</p> <p>(6) 団体内の親睦等が主たる目的ではないこと。</p> <p><u>(教育長の専決範囲)</u></p> <p>第4条 後援の承認について、教育長が専決できる行事は次に掲げるとおりとする。</p> <p>(1) 前条第1項に規定する行事</p> <p>(2) 過去に教育委員会が承認した行事（団体又は行事が、前条第2項の規定を満たしているか判断し難いものは除く。）</p>	

教育部生涯学習課共催・後援台帳

No.	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	理由	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H25	H24	所管課意見
145	H28.2.23	社会教育担当	チームラポアランド学 ぶ！未来の運動地	株式会社 テレビ 信州	代表取締役 社長 盛浩二	後援	幅広い求職のため の広範囲開問のため	2月23日	平成28年7 月15日～8 月21日	過去承認	2月23日	井上 アイシティ21	最新のテクノロジーを使い、共同の つ創造的アート体験を業しめる。 入場料：大人1,200円(前売り1,000円) 子ども：600円(前売り500円)	○	—	—	基準第4条 第2号により 可	
146	H28.2.22	スポーツ 推進担当	第51回安曇野市長杯争奪種 高卓球大会	穂高地域体育協 会	井口 高美雄	後援	卓球競技普及のため に広く市民に呼び かけるために後援し て頂くことにより普及 しやすい。	2月1日	平成28年3 月13日 (日)	過去承認	2月29日	穂高総合体育館 アリーナ	小学生～一般までの男女両団体の リーグ戦を行い、プロダクト1位のトーナ メント戦。参加料：中学生以下1人600円、高校 生一般1人800円	○	○	○	基準第4条 第2号により 可	
147	H28.2.22	スポーツ 推進担当	第23回安曇野レディース卓 球大会	安曇野卓球連 盟	会長 西村 義夫	後援	社会教育一環として 並びに女性の交流 の場として必要。	2月12日	平成28年3 月13日 (日)	過去承認	2月29日	豊科勤労者総合 スポーツ施設体 育館	安曇野市内に居住又は運動する30 歳以上の女性。参加予定人員団体戦 30名。 参加料：1人1,000円	○	○	—	基準第4条 第2号により 可	
148	H28.2.8	スポーツ 推進担当	第15回あづみ野交流新人大 会	豊科ミニバスケ ット(スポン ツ少年団)	森田 晃一	後援	小学生によるバス ケットボール大会の 為。	2月5日	平成28年3 月13日 (日)、20日 (日)	過去承認	2月29日	豊科南社会体育 館	女子の部 平成28年3月13日(日) 男子の部 平成28年3月20日(日) 試合方法：各チーム2試合予定 参加料：1チーム1,000円	○	○	○	基準第4条 第2号により 可	
149	H28.2.8	スポーツ 推進担当	平成27年度第7回アルプス女 子ジュニアハレーボール大 会	安曇野小学 生ハレーボ ール連盟	総務委員長 中村 浩人 競技委員長 山越 優一	後援	安曇野市の体育施 設や教育委員会より 学校施設を借りて大 会を開催する。開催 地内外の女子児童 と女子生徒の親睦と 6人制競技の体 験を図る。	2月8日	平成28年3 月26日 (土)	過去承認	2月29日	明科体育館、明 科中学校体育 館、明南小学 体育館	女子ジュニアハレーボール大会。リー グ戦及びトーナメント方式。平成27年 度6人制ハレーボール競技規則によ り実施します。成績は、セツ専・穂高 失点(得点/失点)東の順位を決定 す。試合は、女子の部とし、チーム との合同での参加も可能とする。参加 指導者及び随行審判員の協力を得 て、大会を運営します。 参加料：1チーム2,000円	○	○	○	基準第4条 第2号により 可	
150	H28.2.22	スポーツ 推進担当	2016年度 穂高壮年ソフト ボール連盟リーグ戦	穂高壮年ソフト ボール連盟	会長 中島 弘二	後援	当連盟発足(昭和54 年)より委員会より 毎年ご後援、ご協力 をいただいております。今年度もお願い いたします。	2月10日	平成28年4 月17日 (日)(開 演)～平成 28年11月2 日(水)(閉 幕)	過去承認	3月4日	有明運動場、西 穂高運動場、穂 高東中学校校 庭、穂高西中 学校校庭	ソフトボールを通じて、会員の体位 向上および保持と健全な精神によ び深めを促し、全員相互の親睦を 深めることを目的とする。	○	○	○	基準第4条 第2号により 可	
151	H28.2.23	スポーツ 推進担当	平成28年度国民体育大会成 年男子・女子最終選考会	安曇野市豊科体協 バスケット	編集 利英	後援	安曇野市において のバスケットボ ールの普及と、安曇野 市の、チームのレベ ルアップを図るた め。	2月22日	平成28年4 月17日 (日)、23日 (土)、24日 (日)	過去承認	3月4日	豊科南社会体育 館、穂高総合体 育館	17日(日)に4会場、23日(土)に2会 場、24日(日)に1会場。男子20チ ーム、女子12チーム参加予定。トーナメ ント方式。	○	○	○	基準第4条 第2号により 可	

教育部生涯学習課共催・後援台帳

№	受付日	所管	件名	申請者	主催者	種別	申請理由	申請日	開催日	理由	承認(専決)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	H26	H25	H24	所管課意見
152	H28.2.23	スポーツ推進担当	平成28年度第22回長野県クラブバスケットボール交歓大会	安曇野市豊科体育協会 バスケットボール部	利英 利英	長野県クラブバスケットボール連盟	安曇野市においてのバスケットボールの普及と、安曇野市の、チームのレベルアップを図るため。	2月22日	平成28年5月29日(日)	過去承認	3月4日	豊科街社会体育館	安曇野市のチームを主に県下全域からの計36チームが参加し、チームの交流を図る。	28日(日)に4会場。男女36チーム参加予定。各チーム2試合方式。	○	○	○	基準第4条第2号により可
153	H28.3.7	スポーツ推進担当	第32回 明科杯中信地区卓球選手権大会	安曇野市体育協会 明科卓球部	丸山 和久	安曇野市体育協会 明科卓球部	スポーツ振興に寄与するため。	3月7日	平成28年4月24日(日)	過去承認	3月8日	明科体育館	卓球の普及、中信地区選手との交流、冬季における体位向上などを目的とする。	参加資格:中信地区専業団・クラブ、小・中学校、高校、大学(予定参加人数:500人) 試合方法:予選リーグ戦、決勝トーナメント戦。団体戦のみ。 参加料:1チーム3,000円	○	○	○	基準第4条第2号により可
154	H28.3.8	スポーツ推進担当	第62回全日本総合男子ソフトボール長野県大会	長野県ソフトボール協会 中信支部	下里 安生	長野県ソフトボール協会	安曇野市施設使用のため。	3月7日	平成28年5月21日(土)、22日(日)	過去承認	3月14日	有明運動場	第62回全日本総合男子ソフトボール大会長野県予選会	試合方法:トーナメント方式による。 参加料:1チーム15,000円 本大会の優勝チームは、6月25日~28日長野県伊那市で開催予定の第62回全日本総合男子ソフトボール選手権北信越大会に長野県代表として出場する。また準優勝チームは、8月6日~7日静岡県熱海市で開催予定の選抜大会に長野県代表として、第3位チームは29日~4日長野県大町市で開催予定の第36回北信越総合男子・女子大会に、第4位チームは9月24日~25日石川県小松市で開催予定の第36回北信越総合男子・女子大会に長野県代表として出場する。	○	○	○	基準第4条第2号により可
155	H28.3.10	スポーツ推進担当	安曇野市体育協会スポーツ教室	安曇野市体育協会	下里 安生	安曇野市体育協会	参加者募集にあたり、開催要項を市広報紙に掲載していたため。	3月9日	平成28年4月6日(水)~平成28年3月29日(水) ※各種目スポーツ教室計画書参照	過去承認	3月14日	総合社会体育館、他16会場 ※各種目スポーツ教室計画書参照	開催目:テニス、柔道、マレットゴルフ、卓球、合気道、弓道、バドミントン、水泳、グラウンドゴルフ、ふわっくテニス 参加料:別添スポーツ教室計画書による	○	○	○	基準第4条第2号により可	

教育部文化課 共催・後援台帳

(H28年3月定例会専決事項)

№	実行日	所管	名称	申請者	主催者	後援	申請理由	申請日	開催日	開催期間	承認(承認)日	会場	開催目的(趣旨)	開催内容	HE6	HE5	HE4	所管部署
93	平成28年 2月22日	文化	卒団記念 Spring Concert	The BigBand of MusicToys 柴田 裕一	The BigBand of MusicToys	後援	後援を請ることにより、コンサートの宣伝活動を効果的に行うことができると思い、申請しました。	2月15日	平成28年 3月20日(日)	過去承認	2月23日	松本市中央公民館	中学・高校生によるジャズバンド、高校3年生の退団記念のコンサートを開く、在籍中に楽しんでた面を演奏し、広く一般に演奏を聞いてもらう。	コンサート(ジャズ) 参加・入場無料	○	○	○	取換基準第4条第2号により可
94	平成28年 2月22日	文化	公募 第49回 日本回展展覧	長野県日本画協会 奥原 美智子	長野県日本画協会	後援	地域の方々に広く日本画を広く広めたいため。	2月18日	平成28年 4月14日(木)～ 17日(日)	過去承認	2月23日	豊科近代美術館	地域の一層の方々に日本画を広める。	日本画の公募展 出展費:約100点(例年) 予定来場者数:約700人(昨年度) 入場無料	○	○	-	取換基準第4条第2号により可
96	平成28年 2月22日	文化	第13回 五色百人一首真野県大会	TOSS五色百人一首真野県支部 理事 長 小松 裕明	TOSS五色百人一首真野県支部	後援	①伝統文化の百人一首を通して、伝統文化に触れさせたいため。 ②五色百人一首を通して、子ども達の健全育成を図るため。	1月25日	平成28年 3月6日(日)	過去承認	2月24日	善光寺 大動(長野市)	五色百人一首の大会 参加範囲 長野県内小中学生 出場予定数 240人 ②地域の児童生徒との交流を図る。 ③日頃の練習の成果を披露する。 入場・参加ともに無料	○	○	○	取換基準第4条第2号により可	
98	平成28年 2月26日	文化	東京岳心会吟詠発表会	東京岳心会 岩淵 漸心	東京岳心会	後援	地域へ多数の参加を知らせたいため。	2月26日	平成28年 4月24日(日)	過去承認	3月1日	明科公民館	会員の練習発表及び地域の活性化	吟詠の大会 参加・入場無料 参加・入場者 約100人(例年)	○	○	-	取換基準第4条第2号により可
101	平成28年 3月7日	文化	あづみ野テレビ感謝祭2016 ～ありがとう、あづみ野～	あづみ野テレビ株式会社 代表取締役 伊藤 勝	あづみ野テレビ記念事業実行委員会	後援	地域の児童教育の振興に寄りたいため。	2月29日	平成28年 3月20日(日・祝)	過去承認	3月8日	安曇野スライス村サンモリッツ	市民の皆様への感謝の気持ちを伝えることを目的とする。来場者にとって楽しい思い出、この地域への愛を深められるようなイベントを目指す。	ステージイベント(体験談を聞かせ、市民によるステージ発表・合唱・吹奏楽 演奏、ダンス)、 テレビ番組、遊具コーナー 入場・参加無料	○	○	-	取換基準第4条第2号により可

報告事項第5号

平成27年度事業進捗状況報告（懸案事項等） 〈学校教育課〉

教育総務係

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
安曇野市議会 平成28年3月定例会	会期:平成28年2月19日（金）～3月18日（金） （一般質問等別報告）	
年度末・年度当初対応	教育委員会の年度末・年度当初日程（別紙） 30日退職職員の市長部局への出向辞令交付式 31日退任校長辞令交付式/転任校長市長あいさつ 職員市長部局への出向辞令交付式・年度末の式 4月1日 着任校長辞令交付式/着任校長市長あいさつ 教育委員会辞令交付式・年度初めの式	
平成27年度児童生徒教育委員会 表彰受賞	平成27年度児童生徒教育委員会表彰者 学芸文化部門 個人40名、団体12団体 体育部門 個人70名、団体18団体 計 140名・団体 【安曇野市】学芸文化部門 氏名：鹿川 健太（しかがわ けんた）（堀金小学校） 大会名：第27回文部科学大臣杯全日本少年少女けん玉道 選手権大会（男子の部3位） 氏名：堀内 優羽（ほりうち ゆうは）（明北小学校） 大会名：第29回感動作文コンクール（小学校高学年の部 最優秀賞）	表彰式 3月23日（水） 午前10時45分から正午まで 場所 長野県庁 講堂
平成28年度非常勤職員の採用	（学校教育課配置） 学校教育指導員4人（H）、スクールワーカー・不登校支援コーディネーター2人、教育支援センター適応指導員2人、教育相談員1人、日本人外国語指導助手2人、事務2人 （学校配置講師等） 学校事務17人、学校図書司書17人、学校庁務員17人 障がい児支援介助21人、特別支援学級支援20人、医療支援1人、校内中間教室適応指導員18人、学習支援5人、学習支援兼特別支援学級支援1人 合計130人	
平成27年度卒業証書授与式・平成 28年度入学式	卒業証書授与式 小学校3月17日（木）、中学校3月16日（水） 入学式 4月5日（火）小学校（午前）、中学校（午後）	教育委員会告辞 退任校長3名、転任3名 新任6名

教育指導室

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
市校長会	市主催—2月22日 県招致—3月3日	平成28年度においても、市主催校長会を計画
学校訪問	3月1日 穂高西中学校 市内全17校で実施	
各種委員会等	特別支援コーディネーター連絡会 2月23日 中学校部活動運営委員会 3月9日 スクールカウンセラー打合せ 3月10日 不登校チーム連絡会 3月11日 不登校担当者会 3月15日 巡回カウンセラー連絡会 3月15日	平成28年度においても継続して調整会議等を実施予定。 教育支援センターの開設及びスクールソーシャルワーカー配置により、関係機関との更なる連携強化を図ります。
安曇養護学校PTAとの懇談会	3月11日(金) ・障害をもつ子どもの教育のあり方について ・安曇野市外へ通学する子どもの支援について ・放課後の子どもたちの居場所の確保について ・卒業後の居場所の確保について ・その他の要望	平成28年度引き続き協議を行い、要望に対し実施可能な事案について検討を進める。
教育支援センターの開所	市中間教室「けやきの家」「ねむの木」は、3月18日閉室し、4月から豊科公民館内に「教育支援センター」(適応指導教室・教育相談室)を開設します。 ○いじめ相談ホットライン(教育相談室に移設) ☎0263-73-1624(番号変更) ○教育相談室(電話)72-2238(FAX)72-2204 ○適応指導教室(電話)72-5178(FAX)72-2206	改築後の新たな施設内での対応、また、議会からも市街地内での施設となることから注目されており、指導員等との連携を図る中で、市の教育支援の中核としての運営を行う。

学校教育係

事業(懸案事項)	現況	今後の取り組み
中学生海外ホームステイ交流派遣事業	期間:平成28年3月19日(土)~3月28日(月)10日間 ・参加生徒14人は3月6日(日)開催の出発激励式までに、オリエンテーション3回、英会話レッスン6回を受けて、3月19日(土)に出発。 現在は、オーストラリアメルボルンにてホームステイを行い貴重な体験を積んでおります。 今後、次により帰国報告会の開催を予定しています。 【帰国報告会(予定)】 開催日:平成28年5月29日(日) 開催時間:午前10時から午前11時30分 開催場所:安曇野市役所本庁舎4階 大会議室	帰国予定日 平成28年3月28日(月)午後3時頃、安曇野市役所へ到着予定。
通学路合同点検(学校安全事業)	通学路交通安全プログラムに基づき、市内小中学校の指定通学路及び導線道路の合同点検の結果を第2回通学路交通安全部会で確認後、2月18日(木)に開催した第2回安曇野市交通安全推進協議会で承認されました。 (別添資料 参照)	

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
交通安全教材の配布 (学校安全事業)	安曇野自家用自動車協会より小学校の新入学児童の交通事故を防止する目的で、「いちねんせいこうつうあんぜんのおやくそく がっこうへいこう」の寄附を受けました。 各小学校より新入学児童に配布します。 (別冊)	

学校庶務担当

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
・穂高東中学校グラウンド北側ネットフェンス改修工事 (防球ネットのかさ上げ対応)	3月25日竣工予定 (検査3/25 予定)	
・三郷中学校テニスコート北側フェンス改修工事 (防球ネット老朽化による改修)	3月25日竣工予定 (検査3/25 予定)	
・三郷中学校校内電話設備更新工事 (三郷支所内線対応から、単独交換機設置対応)	年度末までに完了	
・電話回線ひかり電話対応工事 (学校電話の光回線化による経費削減対応等)	穂高地域5校を除く12校を実施	穂高地域25年度中対応予定
・非構造部材の耐震化工事	平成27年度対応 穂高西小学校講堂、三郷小学校第2体育館(第1期) 豊科北中学校体育館、穂高東中学校講堂、	平成28年度対応予定 豊科南小学校体育館、穂高南小学校講堂、三郷小学校第2体育館(第2期) 穂高東中学校体育館、三郷中学校講堂
・教職員住宅の管理	老朽化に伴うもの、また、活用状況があまりない施設の用途廃止。	平成28年度解体予定 宮本(明科)、旭町(穂高)、堀金9号
・大規模改造トイレの改修		平成28年度 豊科北中学校(第2期)

平成27年度 安曇野市通学路合同点検 点検箇所一覧

学校名	通し番号	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険内容	改善要望	所見	対策メニュー(案)	備考
豊科南小学校	1	豊科南中外周道路	国道147号、梓橋田沢(停)線の交通量の増加に伴い、隣接する豊科南中、豊科南小の周辺通学路の安全確保が必要。	グリーンベルト	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の幅の狭い部分もあり、児童・生徒の安全からグリーンベルトは必要。(委員) ・小学校の通学路を優先する中で、学校、地元と協議し、順位を決めて実施。(都市建設部) 	グリーンベルト	
豊科北小学校	2	新田中交差点	通学、通勤時間帯の交通量が多く、子供の横断中も徐行しない車もあり危険。	歩車分離式信号機	<ul style="list-style-type: none"> ・待機場所の狭さの問題点はあるものの、交通量の多さから歩車分離式信号機の設置は検討すべき。(委員) ・待機場所の整備、横断歩道表示の見直し、(警察) ・国道路肩(ボーリング場前)へキングポストの設置を検討。(建設事務所) ・市道側の拡幅については、現在交渉中。(都市建設部) 	歩車分離式信号機 ガードポスト	<ul style="list-style-type: none"> ・信号機設置要望として、警察本部規制課へ上申(継続)
豊科東小学校	3	光橋東側の交差点	国道19号から光橋へつながる県道豊科大天井岳線は交通量も多く、子供達の横断が非常に危険。	信号機	<ul style="list-style-type: none"> ・信号機の利用人数は減少傾向であるが、国道19号の抜け道として市道(住宅地)への交通量が多いため、通行規制、注意看板の設置及び県道の速度規制の検討も必要。(委員) ・信号機は横断者が少ないため、優先順位は低い。進入禁止規制は地元の同意が得られれば検討可能。県道の速度規制(50Km)については、ヒアリングを検討したい。(警察) ・当面の注意看板の設置を検討。(教育委員会) 	信号機(押しボタン式) 進入禁止規制 注意看板	<ul style="list-style-type: none"> ・信号機設置要望として、警察本部規制課へ上申(継続)

平成27年度 安曇野市通学路台同点検 点検箇所一覧

学校名	通し番号	危険・注意箇所	通学路の状況・危険内容	改善要望	所見	対策メニュー(案)	備考
穂高南小学校	4	南小学校入口交差点西側の歩道と矢原堰沿い道路との交差点	交差点からの歩道は、通学路として多くの子ども達も利用しており、堰沿いの道路も自転車等の利用が多く、自転車との接触事故もあつた。	①規制標識 ②警戒標識 ③路面標示	・危険性は高いため、近くの高校へも注意喚起を行う必要あり。(委員) ・一時停止の看板は設置済のため、路面への表示を行う。(都市建設部)	路面標示(堰沿い道路交差点)	
	5	安曇野市穂高(神田町北)常盤町交差点付近	一部歩道整備がされているが、指定通学路への導線確保のため、歩道の延伸を行う必要性がある。	歩道整備	・指定通学路への安全な導線確保のため、歩道の延伸は必要。(委員) ・地元、関係機関が協力し、継続中の歩道整備事業の促進を図る。(建設事務所)	歩道整備	県へ要望
	6	安曇野市穂高 小岩岳穂高(停)線	一部歩道整備がされているが、指定通学路への導線確保のため、歩道の延伸を行う必要性がある。	歩道整備	・指定通学路への安全な導線確保のため、歩道の延伸は必要。又、途中の穂高東中学校南交差点は、スクランブル化を要望。(委員) ・歩道整備に向け、地元、関係機関と調整を行う。(建設事務所) ・該当の交差点の信号のスクランブル化のヒアリングを検討。(警察)	歩道整備	歩道整備
穂高北小学校	7	安曇野市穂高北穂高2452-5付近交差点	指定通学路への導線として、子ども達も利用する道路であるが、通学時によく確認せずに交差点に進入する車があるため危険である。	①規制標識 ②警戒標識	・近接する指定通学路への導線であり、通行の安全確保のため、交差点東西に一時停止の規制標識の設置を要望する。(委員) ・東西の市道部へ一時停止の規制標識設置のヒアリングを検討。(警察)	規制標識	・公安委員会へ要望継続

平成27年度 安曇野市通学路合同点検 点検箇所一覧

学校名	通し番号	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険内容	改善要望	所見	対策メニュー(案)	備考
穂高北小学校	8	安曇野市穂高(狐島)穂高明科線	スクールバス停までの導線確保のため、歩道整備が必要。	歩道整備	<ul style="list-style-type: none"> 交通量も多く、スクールバス停までの導線に歩道がなく子供達の通行は危険。(委員) 歩道整備に向け、地元、関係機関と調整を行う。(建設事務所) 	歩道整備	県へ要望
穂高西小学校	9	安曇野市穂高(牧)第12分団第1部詰所前	道路は勾配があり、カーブになつてて見通しも悪い。詰所は、スクールバス停にもなつており、西側歩道よりの横断が非常に危険。	横断歩道	<ul style="list-style-type: none"> 見通しも悪く、スピードを出している車もあり、横断は非常に危険。(委員) カーブで見通しも悪く現状では、横断歩道の設置は困難。(警察) 減速マークの設置(建設事務所) 	横断歩道 減速マーク	<ul style="list-style-type: none"> 横断歩道の設置は、今後も要望
三郷小学校	10	小学校南側の小倉様橋(停)線と市道との交差点	交差点は、南北の交通量も多く子ども達の横断が非常に危険。	①信号機 ②歩道整備	<ul style="list-style-type: none"> 交通量も多く、見通しも良くないため、信号機の設置は必要。(委員) 斜め交差の解消(交差点が正十字でないため)及び大型車のすれ違いが出来るだけの幅員が必要。事故多発交差点であるため、交差点改良に合せて検討したい。(警察) 県道の歩道整備事業を実施しており、用地買収を含め事業の推進を図る。(建設事務所) 県事業に合わせ市道の改良を検討。(都市建設部) 	信号機 歩道整備	<ul style="list-style-type: none"> 信号機設置はH24から公安委へ要望 地権者の協力が必要
三郷小学校	11	安曇野市三郷(楡～住吉)中期一日市場(停)線	指定通学路までの導線確保のため、歩道整備が必要。	歩道整備	<ul style="list-style-type: none"> 交通量が多い、横断歩道の安全確保のため、交差点部の歩道整備は必要と感じる。(委員) 楡信号交差点は、右折レーン新設等の交差点改良事業を検討。(建設事務所) 	交差点改良 歩道整備	県へ要望

平成27年度 安曇野市通学路合同点検 点検箇所一覧

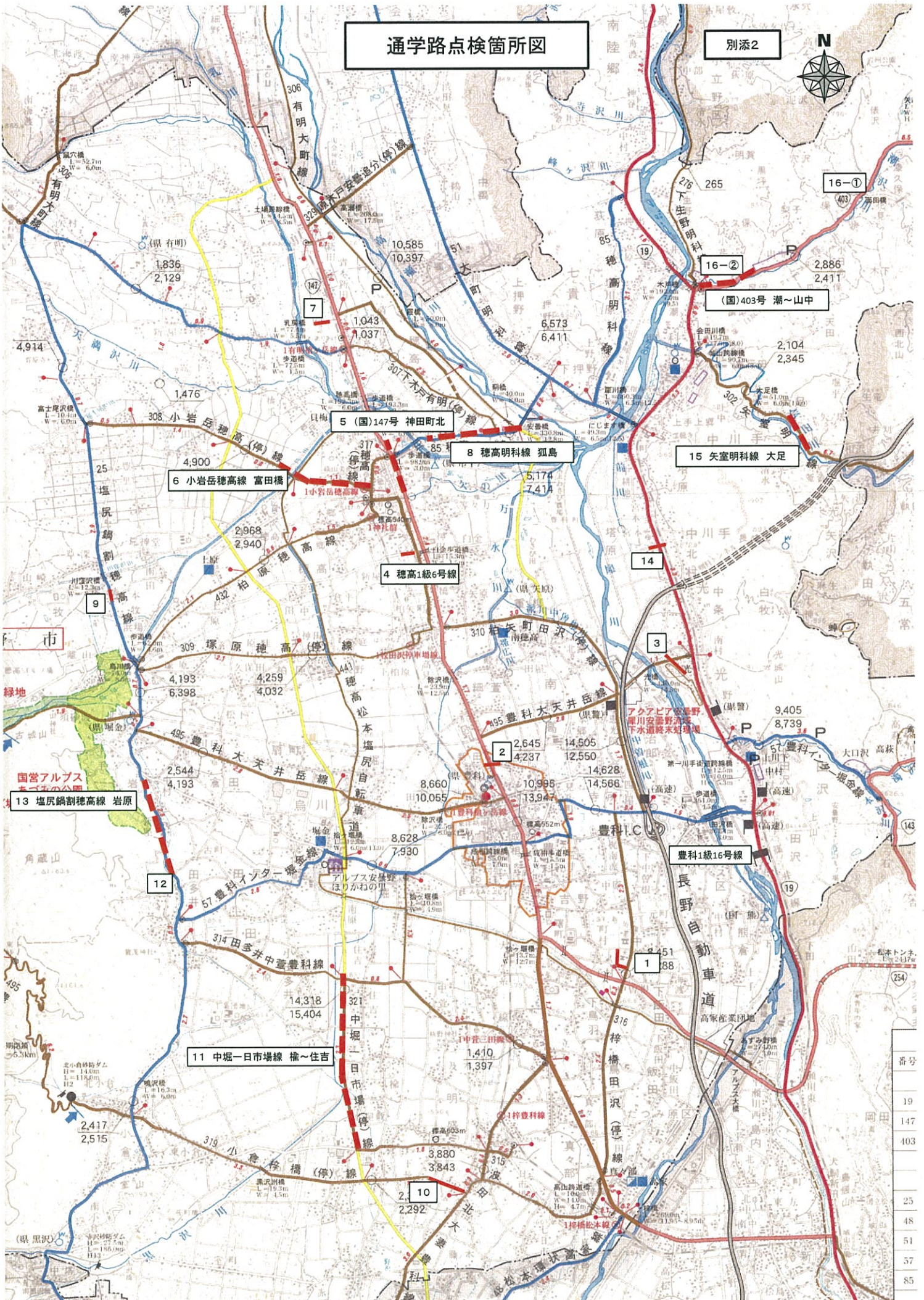
学校名	通し番号	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険内容	改善要望	所見	対策メニュー(案)	備考
堀金小学校	12	安曇野市堀金三田1775付近(塩尻鍋割穂高線)交差点	交通量も多く、速度の速い車が多く危険。指定通学路への導線確保のため道路横断の安全対策が必要。	①信号機 ②警戒標識	・危険を感じる。道路西側の注意看板に係る木の枝の剪定が必要。(委員) ・道路東側へ待機場所を整備できるか検討。(建設事務所) ・待機場所の整備に合わせて押しボタン式信号を検討。又、横断歩道標識を補修する。(警察)	植木剪定 信号機 警戒標識	信号機、警戒標識は継続要望
	13	安曇野市堀金(岩原) 塩尻鍋割穂高線	一部歩道整備がされているが、指定通学路への導線確保のため、歩道の延伸を行う必要性がある。	歩道整備	・地元要望もあり、横断歩道までの安全確保のため、歩道整備は必要と感じた。(委員) ・歩道設置に向け、地元、関係機関と調整を行う。当面は、路面標示等による注意喚起を検討。(建設事務所)	歩道整備 路面標示(注意喚起)	県へ要望
明南小学校	14	天神原団地入口交差点	信号機は通学路として国道19号を横断するのに利用されているが、歩道に乗り上げ信号機を壊す事故が発生している。	ガードポスト	・ガードポストがあった方が歩行者は安全であり、設置が必要と思われる。(委員) ・歩道の除雪幅を考慮し、ガードポストを設置します。(国道事務所) ・ガードポスト設置時に、場所について立会いたい。又、横断歩道標識を補修する。(警察)	ガードポスト	H28設置予定(国道事務所)

平成27年度 安曇野市通学路合同点検 点検箇所一覧

学校名	通し番号	危険・要注意箇所	通学路の状況・危険内容	改善要望	所見	対策メニュー(案)	備考
明南小学校	15	安曇野市明科(大足) 矢室明科線	スクールバス停までの導線確保のため、歩道整備が必要。	歩道整備	・見通しも悪く、特に道路横断は危険である。(委員) ・東側の見通しの悪いカーブに減速マークの設置を検討。(建設事務所) ・減速マーク設置時に立会いたい。又、東側カーブの見通しが悪いため、道路改良後の横断歩道の設置は難しい。(警察)	歩道整備 減速マーク	県へ要望
	16-①	安曇野市明科(松庄入口)	スクールバス停となっているが、見通しも悪く、大型車等もスピードを出して通行するため子供乗降、横断が危険。過去には子供がはねられた事故も発生している。	足型、減速マーク	・カーブで見通しも悪く、歩道もない、特に道路横断は危険である。(委員) ・路面標示(40KM)の設置を検討。又、従道路の区画線による直角交差点の短絡を検討して欲しい。(警察) ・交差点前後に減速マーク、交差点T字マークの設置を検討。(建設事務所)	路面標示(40KM) 減速マーク 交差点T字マーク	県へ要望
明北小学校	16-②	安曇野市明科(沢六団地入口)	スクールバス停となっているが、カーブを抜けて視界が開けるため、大型車等もスピードを出して通行するため子供の乗降、横断が危険。	足型、減速マーク	・歩道がなく、横断歩道もないため危険である。(委員) ・路面標示(40KM)の設置を検討。(警察) ・交差点T字マークの設置を検討。(建設事務所)	路面標示(40KM) 交差点T字マーク	県へ要望
		安曇野市明科(潮)	路肩が狭く、見通しが悪いため通学児童が危険。	歩道整備	国道403号は路側帯が狭く、子供や沿線住民の歩行に危険が伴っているため、歩道整備事業を要望。(委員)	歩道整備	県へ要望

通学路点検箇所図

別添2



実施地域：豊科（豊科南小学校区・豊科北小学校区・豊科東小学校区）

実施日：平成 28 年 2 月 12 日（金）

点検箇所



通し番号 1
豊科南中外周道路



通し番号 2
新田中交差点



通し番号 3
光橋東側の交差点

実施地域：穂高（穂高南小学校区・穂高北小学校区・穂高西小学校区）

実施日：平成 28 年 2 月 10 日（水）

点検箇所



通し番号 4
南小学校入口交差点西側の歩道と矢原
堰沿い道路との交差点



通し番号 6
安曇野市穂高 小岩岳穂高（停）線



通し番号 7
安曇野市穂高北穂高 2452-5 付近交差点



通し番号 8
安曇野市穂高（狐島）穂高明科線



通し番号 9
安曇野市穂高（牧）第 12 分団第 1 部詰所前



実施地域：三郷（三郷小学校区）
実施日：平成 28 年 2 月 3 日（水）
点検箇所



通し番号 10
小学校南側の小倉梓橋（停）線と市道との交差点



通し番号 11 (1)
安曇野市三郷（楡）
中堀一日市場（停）線



通し番号 11 (2)
安曇野市三郷（住吉）
中堀一日市場（停）線

実施地域：堀金（堀金小学校区）
実施日：平成 28 年 2 月 9 日（火）
点検箇所



通し番号 12
安曇野市堀金三田 1775 付近
（塩尻鍋割穂高線）交差点



通し番号 13
安曇野市堀金（岩原）
塩尻鍋割穂高線

実施地域：明科（明南小学校区・明北小学校区）

実施日：平成 28 年 2 月 8 日（月）

点検箇所



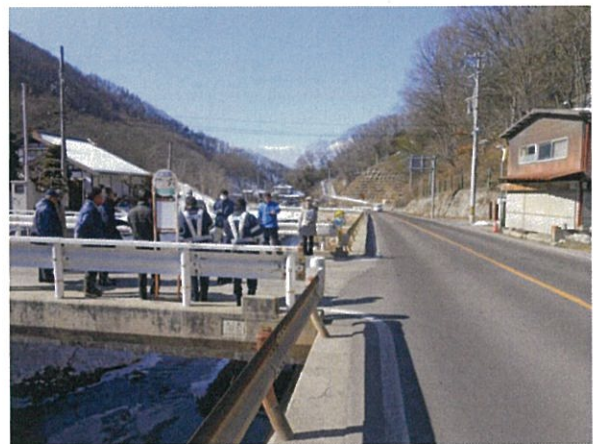
通し番号 14
天神原団地入口交差点



通し番号 15
安曇野市明科（大足）矢室明科線



通し番号 16-1
安曇野市明科（松庄入口）



通し番号 16-2
安曇野市明科（沢六団地入口）

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
総合芸術展	<p>○第1回実行委員会 平成27年7月6日 正副実行委員長の選任、総合芸術展開催要項</p> <p>○第2回実行委員会 平成27年10月5日 文化祭での作品選考方法、選考数</p> <p>○作品選考 平成27年10月17日 三郷 平成27年11月1日 豊科、穂高、堀金及び明科</p> <p>○第3回実行委員会 平成27年11月10日 作品再選考、出品者への連絡方法</p> <p>○第4回実行委員会 平成28年2月1日 レイアウト提示、最終調整、確認</p> <p>○搬入、展示準備 3月3日</p> <p>○第5回安曇野市総合芸術展 場所：「きぼう」多目的ホール 3月4日から23日 展示数92点</p> <p>※豊科近代美術館友の会絵画部展開催期間：3月5日から21日</p>	
豊科公民館	<p>○平成26・27年度豊科公民館耐震補強・大規模改修工事 工期：平成26年9月29日から平成28年2月29日 検査：平成28年3月8日</p> <p>○竣工式 平成28年3月27日 式典 記念セレモニー 市歌 混合コーラス、斉唱 豊科北・南中吹奏楽 安曇野市太鼓連盟</p>	

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
青少年センター	○4月20日 第1回運営委員会	3月22・23日 街頭巡回
	○5月13日 長野県青少年補導センター理事会・研修会（上田市）	3月28日 運営委員会
	○6月3日 センターだより第2号発行	
	○6月11日 第2回運営委員会	
	○7月17日 第40回長野県青少年補導活動推進大会（上田市）	
	○8月5日 街頭巡回（三郷、堀金、明科地域）	
	○8月12日 街頭巡回（豊科、穂高地域）	
	○8月19日 第3回運営委員会	
	○9月5日 あづみっ子まつりへの参加	
	○10月7日 センターだより第3号発行	
	○10月14日 先進地視察（長野市少年育成センター）	
	○10月20日 県補導センター所長研修会（千曲市）	
	○10月30日 中信4市補導センター連絡会議（塩尻市）	
	○11月14日 長野県青少年健全育成県民大会（上田市）	
	○12月21日 街頭巡回（豊科、穂高、堀金地域）	
	○12月22日 街頭巡回（三郷、明科地域）	
	○2月6日 青少年センター講演会 講師：上村恵津子先生（信州大学教育学部教授） 演題：「子どもとのコミュニケーションを考える」	
	○3月16日 センターだより第4号発行	

平成 27 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

生涯学習課スポーツ推進担当

社会体育総務費事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
スポーツ推進委員会 予算額：2,412千円	3月13日 第3回スポーツ推進委員会全体会 平成27年安曇野市スポーツ推進委員会事業報告等	
スポーツ推進審議会 予算額：137千円		
各種競技会及び発表会出場者 激励金交付事業 予算額：1,000千円	2月末現在 申請件数：92件 交付額：1,040千円	
市民スポーツ祭 予算額：1,500千円		
スポーツ教室等 予算額：7,319千円	2月27日 コーディネーショントレーニング体験会・学ぶ会 場所：穂高総合体育館 講師：日本コーディネーショントレーニング協会認定指導員 参加者：42名	
安曇野市体育施設の管理及び 運営等に関する見直しについ て	11月～ 関係団体に周知	
公式スポーツ施設整備計画	3月議会 公式スポーツ施設整備基金条例上程 2月22日 南部総合公園再整備及び新体育館整備基本計画策定 支援業務業者選定 3月10日 南部総合公園再整備及び新体育館整備基本計画策定 支援業務委託入札	4月上旬 公式スポーツ施設整備推 進庁内プロジェクトチーム 会議開催予定

社会体育施設管理費

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
有明運動場トイレ整備工事	3月1日、15日 トイレ棟整備工事定例会	3月25日 工事竣工予定 3月28日 工事竣工検査予定
	3月15日 トイレ下水道管渠工事竣工	3月25日 工事竣工検査
高家スポーツ広場駐車場整備 工事	2月10日 駐車場整備工事着工	3月30日 工事竣工予定 3月31日 工事竣工検査予定
	3月3日 土地所有権移転（登記完了）	
明科農村広場防球ネット整備 工事	1月19日 防球ネット整備工事着工	3月25日 工事竣工予定 3月30日 竣工検査予定
龍門湖公園運動広場フェンス 改修工事	2月1日 フェンス改修工事着工	3月25日 工事竣工予定 3月30日 工事竣工検査予定

平成 27 年度事業進捗状況報告（懸案事項等）

〈文化課〉

文化振興係

文化振興事業

事業 (懸案事項)	現 況	今後の取り組み 備 考
文化振興計画 進捗管理	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中間評価とりまとめ ・ 2/29 理事者協議 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市ホームページ等で公開
早春賦音楽祭	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 回実行委員会：2 月 29 日（木） 第 12 回事業計画について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 出演する学校等との調整
信州安曇野薪能	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 5 回実行委員会：3 月 16 日 事業報告及び平成 28 年度事業計画について 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成 28 年度事業の詳細調整
安曇野市美術館 博物館連携事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 4 回実行委員会：3 月 15 日 平成 27 年度事業報告、平成 28 年度事業計画について ・ 平成 28 年度学校ミュージアム実施校：穂高西小、豊科北中 	
第 5 回田淵行男 賞写真作品公募	<ul style="list-style-type: none"> ・ 募集受付：1 月 6 日（火）～2 月 29 日（月） ・ 審査：3 月 10 日（木） 76 人 88 作品 ・ 実行委員会：3 月 24 日 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 審査結果について、4 月市長致 例会見にて公表予定
安曇野紙ヒコー キ大会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 紙ヒコーキ教室：4 月 11 日（土） 豊科南社会体育館 ・ 大会：4 月 12 日（日） 豊科南部総合公園 	
「安曇野文化」 刊行	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「安曇野文化」第 19 号（春号）編集 	
博物館協議会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 回会議：3 月 25 日（金） 平成 28 年度各館事業計画について ・ 委員改選手続。 	
安曇野市美術資 料等選定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「安曇野市附属機関等の設置及び運営に関する指針」の全部 改正に伴い、要綱設置の本委員会を条例に定める。 ・ 要綱を 3 月定例会に上程。 	

高橋節郎記念美術館事業

「そば猪口ア－ ト公募展」	<ul style="list-style-type: none"> ・ 巡回展終了、作品返却。 ・ 第 5 回公募展について周知。 	
冬季展覧会	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「南の蔵」を活用した館主催の展覧会。作家に発表機会を提 供し活動を支援するとともに、冬季の入館者増を図る。 大島和芳洋画展：3 月 17 日（木）～3 月 30 日（水） 	

文化財保護事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
安曇野市文化財保護審議会 文化財調査委員会合同会議	<ul style="list-style-type: none"> 平成 27 年度文化財保護事業報告について 平成 27 年度文化財パトロールについて 平成 28 年度文化財保護事業計画について 	おふね祭り調査の準備 民家調査のまとめ
市制施行 10 周年記念事業 あづみのフィルム アーカイブ事業	<ul style="list-style-type: none"> 「よみがえる安曇野」映像作品の編集 市民提案協働事業発表会（3月12日） 「よみがえる安曇野」上映会 開催 穂高交流学习センターみらい 多目的交流ホール 3月26日 午前の部 午後の部 	<ul style="list-style-type: none"> 映像作品の 活用方法の検討
文化財関係説明板等の 設置他	<ul style="list-style-type: none"> 「謂われの地」標柱設置工事 堀金 5ヶ所、明科 2ヶ所 全 7ヶ所 	
古文書調査	<ul style="list-style-type: none"> 「百瀬家文書」（有明）の目録作成 「百瀬家文書」（明盛）の調査 	
大口沢化石調査の実施と調整	<ul style="list-style-type: none"> 3月6・13・20・27日 調査実施 	<ul style="list-style-type: none"> 継続調査

埋蔵文化財発掘調査事業

事業（懸案事項）	現 況	今後の取り組み
発掘調査報告書作成	<ul style="list-style-type: none"> 平成 26 年度実施の埋蔵文化財保護事業について 芝宮南遺跡（穂高南小プール建設関係） 明科遺跡群古殿屋敷（一般開発関係） 工事立会い等（公共・一般） 	
ほうろく屋敷遺跡発掘調査	<ul style="list-style-type: none"> 個人住宅建設に伴う発掘調査（記録保存調査） 平成 28 年 3 月 22 日～ 	継続調査
古墳出土鉄製品保存処理	<ul style="list-style-type: none"> 八ツ口遺跡 八陵鏡他 金属製品 保存処理完了 	博物館・資料館で展示
埋蔵文化財包蔵地内での土木 工事に伴う保護協議	<ul style="list-style-type: none"> 公共事業に伴う工事立会い 一般開発に伴う工事立会い 	

郷土博物館事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み
展覧会 1 企画展「安曇野市版レッドデータブック」展 2 常設展示の一部更新（拾ヶ堰を扱った展示）	○開催概要 ・内容：『安曇野市版レッドデータブック 2014』から、絶滅の危機にある動植物に標本やパネル等を展示して解説する。 会期：平成 28 年 3 月 12 日（土）～4 月 10 日（日） ・内容：平成 28 年は拾ヶ堰開削後 200 周年にあたるため、常設展示の一部について拾ヶ堰を主なテーマにした展示につくりかえる。	・各分野の専門者、環境部環境課、文化課との調整 ・作業時期は 3 月中を検討中。
講座 1 講座 「こたつを囲む講座」	○開催概要 開催日：1 月下旬～3 月上旬の土曜日 館長及び学芸員が調査研究してきた内容を平易な形で来館者に解説する。	・各職員から内容を集約中。 ・開催日時・募集方法等検討。
刊行物発行 1 「安曇野風土記Ⅱ」執筆 2 紀要第 2 号 刊行	○内容：市内のお祭りを取り扱う ○内容：平成 26・27 年度にかかわる内容を中心に、館職員の中で執筆。	・12 月 16 日入札 ・3 月完成

郷土資料館事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み備考
穂高鐘の鳴る丘集会所の施設使用	○内容 ・郷土の歴史や文化に係る学習や青少年の健全育成に関する事業を行う市民等の利用に供する。	・今年度 1 月 2 月の冬場の休館を経て 3 月 1 日より再度開館。

貞享義民記念館事業

事業（懸案事項）	現況	今後の取り組み備考
企画展示 1 三郷美術会新春小品展	○開催概要 ・開催期間：3 月 6 日（日）～3 月 21 日（月） 三郷美術会の会員 26 人による個性豊かな絵画、彫塑などを展示する。 ・入館者数：73 人（3 月 12 日現在）	・開催中

2 なつかしき昭和のおもちゃ展	<ul style="list-style-type: none"> ・開催期間：4月1日（金）～4月10日（日） 昭和時代のブリキのおもちゃ、本、生活道具などを展示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・展示作業について打ち合わせ ・キャプション、タイトル等の準備
3 人権まんがパネル展「知ってる!?ケータイやインターネットも使い方ひとつで…」	<ul style="list-style-type: none"> ・開催期間：4月2日（土）～4月28日（木） 子どもたちが、携帯電話やインターネットを使うときに必要な知識や心構え、大人が知っておくべき対処法などを楽しく紹介したパネルを展示する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・（公財）人権教育啓発推進センターよりパネルを借用 ・広報225号に掲載
4 simpleco展—シンプルから生まれた—	<ul style="list-style-type: none"> ・開催期間：4月13日（水）～5月8日（日） 三郷出身の画家池上ナミさん独特の技法によるペン画、水墨画など40数点を展示する。 ・お絵かきワークショップ：4月17日（日）、5月1日（日） 	<ul style="list-style-type: none"> ・展示作業、ワークショップ等について打ち合わせ ・広報226号に掲載
講座 1 「水野氏と松本城下町②」	<p>○開催概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内容：水野氏の時代に完成したといわれる松本城下町を見学する講座で、松本城と博物館、城下町の鎮護のために祀られた寺社などをたずねる 日程：平成28年4月26日（火） 時間：午前9時～午後5時 講師：後藤 芳孝さん（松本城管理事務所研究専門員） 人数：20人 	<ul style="list-style-type: none"> ・広報225号に掲載、受講者を募集

交流学习センター(施設)事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
穂高交流学习センター事業	<ul style="list-style-type: none"> ○「佐藤嘉市と大正期の常念岳登山」展 ・会期: 3月8日～4月24日 ・会場:穂高交流学习センター「みらい」交流ギャラリー ○あづみのジュニアクラシック音楽会 ・期日:3月19日(土) 13:30～ ・入場無料 ・定員 200人 ・会場:穂高交流学习センター「みらい」多目的交流ホール 	<ul style="list-style-type: none"> ○市民「マイ・コレクション」展 (Part1) ・会期: 4月25日～6月19日 ・会場:穂高交流学习センター「みらい」交流ギャラリー
明科子どもと大人の交流学习施設事業	<ul style="list-style-type: none"> ひまわり3館おたのしみ企画 ・会期: 3月23日 10:30～ ・会場: 明科子どもと大人の交流学习施設 	
交流学习センター運営委員会	<ul style="list-style-type: none"> ○交流学习センター運営委員会(第7回) ・期日: 3月22日(火) 10:00～ ・場所: 本庁舎 共用307会議室 ・内容: 「平成28年度事業計画について」「図書館及び交流学习センターの管理運営の方向性について」「その他」 ※図書館協議会との合同開催 	

図書館事業

事業(懸案事項)	現 況	今後の取り組み
図書館事業	<ul style="list-style-type: none"> ○図書館協議会(第5回) ・期日: 3月22日(火) 10:00～ ・場所: 本庁舎 共用307会議室 ・内容: 「平成28年度図書館事業計画について」「図書館及び交流学习センターの管理運営の方向性について」「その他」 ※ 交流学习センター運営委員会との合同開催 	

報告事項第6号	教育部 学校教育課
平成28年3月22日提出	(課長)古幡 彰 (担当係長)大澤 明彦

タイトル	平成27年度卒業証書授与式、平成28年度入学式 教育委員会告辞について
要旨	平成27年度卒業証書授与式(小学校 3月17日(木)、中学校 3月16日(水))、平成28年度入学式(小学校・中学校 4月5日(火))における、教育委員会告辞を別添のとおりとしました。

平成27年度卒業証書授与式、平成28年度入学式 教育委員会関係出席者

学校名	卒業証書授与式			入学式		
	児童・生徒数	出席者	備考	児童・生徒数	出席者	備考
豊科南小学校	132	図書館交流課長		95	学校教育課長	
豊科北小学校	103	文化課長		96	教育部長	
豊科東小学校	33	教育委員長	校長転任	30	教育長	
穂高南小学校	96	生涯学習課長		98	図書館交流課長	
穂高北小学校	133	須澤教育委員		101	生涯学習課長	
穂高西小学校	80	教育長	校長転任	62	須澤教育委員	
三郷小学校	168	宮澤教育委員		151	宮澤教育委員	
堀金小学校	107	学校教育課長		84	教育委員長	
明南小学校	52	横内教育委員		34	文化課長	
明北小学校	22	教育部長		14	横内教育委員	
小計	926			765		
豊科南中学校	110	教育長	校長退任	131	教育委員長	
豊科北中学校	134	学校教育課長		129	教育部長	
穂高東中学校	186	教育委員長	校長退任	151	須澤教育委員	
穂高西中学校	176	須澤教育委員	校長退任	152	教育長	
三郷中学校	163	宮澤教育委員		167	宮澤教育委員	
堀金中学校	100	文化課長		102	学校教育課長	
明科中学校	81	教育部長	校長転任	73	生涯学習課長	
小計	950			905		
合計	1,876			1,670		

※入学式児童・生徒数については、平成28年3月17日現在

小学校卒業式教育委員会あいさつ

(教育委員会告辞)

春の日差しが日一日と暖かさを増し、春の訪れが肌で感じられる季節となりました。

本日、〇〇小学校の卒業式に際し、安曇野市教育委員会は、校長先生から〇〇名の皆さんが小学校の全課程を修了し、卒業をされるとの報告をいただきました。

卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。

六年間の小学校生活を終えて、立派に成長され、今日の日を元気一杯で迎えられたことを、とても嬉しく思います。

この六年間、皆さんは、勉強や運動、いろいろな行事に一生懸命に取り組んできた事と思います。

その一つひとつの積み重ねが、実は人間の成長にとって、とても大切なことであり、そこで培われた仲間との心と心の結びつきは、これからの一生の宝物となります。

どうかこれからも、この仲間との絆を大切にし、一人ひとりがもてる力を存分に発揮して、輝く中学生になってください。

保護者の皆様、本日はお子様のご卒業、誠におめでとうございます。

お子様の入学時に思いをはせ、また、たくましく成長された姿を見て、感慨もひとしおかと拝察申し上げます。中学校へ進むことは、嬉しくもあり、少し不安もあるかと思えます。どうか、お子様の力を信じて中学生として、たくさんのことに挑戦する姿を見守り応援して欲しいと思います。

結びに、本日の卒業式に際し、日頃からご支援を賜っておりますご臨席のご来賓の皆様、多感な年代の子どもたちの為に、きめ細かなご指導をいただきました校長先生ほか先生方に心より感謝申し上げます、教育委員会のあいさつとさせていただきます。

平成 28 年 3 月 17 日

安曇野市教育委員会

中学校卒業式教育委員会あいさつ

(教育委員会告辞)

春の日差しが日一日と暖かさを増し、春の訪れが肌で感じられる季節となりました。

本日、〇〇中学校の卒業式に際し、安曇野市教育委員会は、校長先生から〇〇名の皆さんが中学校の全課程を修了し、卒業をされるとの報告をいただきました。

卒業生の皆さん、ご卒業おめでとうございます。

皆さんはこの三年間で多くの友達と出会い、お互いに励まし、助け合い、時にはつらいことにも耐え、また、喜びに心を躍らせながら、心と体を鍛えて、大きく成長されました。

多くの仲間と一緒に培った心と心の結びつきは、中学校時代の思い出とともに、これからの人生において何ものにも代えがたい大切な宝物となるはずです。

皆さんは、本日をもって九年間の義務教育を修了となります。このことは、自分の行動に責任を持ち、失敗や過ちがあっても、自分自身の力で解決し、乗り越えていかなければならないことを意味します。

しかし、決して、おそれることはありません。自分の力を信じ、将来をしっかりと見つめ、あせらず、一歩ずつ努力を重ねましょう。そして、変化の激しい社会に対応できる知識や技術をしっかり身に付け、心身ともに、たくましい人間になっていただきたいと心から願っています。

保護者の皆様、在学中は、学校方針に格別のご理解とご協力をいただいたことに対して、お礼を申し上げます。本日お子様がめでたくご卒業され、義務教育修了の大きな節目を越えられたことに心からお喜びを申し上げます。

結びに、本日の卒業に際し、日頃からご支援を賜っておりますご臨席のご来賓の皆様、多感な年代の生徒たちの為に、労を惜しまずご指導をいただきました校長先生ほか先生方に、心より感謝申し上げます教育委員会のあいさつとさせていただきます。

平成 28 年 3 月 16 日

安曇野市教育委員会

小学校入学式教育委員会あいさつ

(教育委員会告辞)

四月に入り、安曇野でも、日、一日と春の日差しの暖かさが感じられるよい季節となりました。安曇野市教育委員会は、本日ここにおいで、〇〇名の皆さんに対し、〇〇小学校に入学し、義務教育を受けていただくことをお知らせいたします。

新一年生の皆さん、ご入学おめでとうございます。

皆さんは今日からいよいよ小学生です。今日のこの入学式を楽しみにしていたことでしょう。

これからこの小学校で、お友達と一緒に本を読んだり、歌を歌ったり、運動したり、遊んだり、楽しい毎日が始まります。おいしい給食も食べましょう。

学校では皆さんが入学してくるのを、とても楽しみに待っていた、やさしい先生方と、頼りになるたくさんのお兄さん、お姉さんが、皆さんが楽しく勉強したり遊んだりできるように、いろいろ教えてくださいます。毎日元気に頑張りましょう。

保護者の皆様、お子様のご入学を心からお慶び申し上げます。

小学校では教職員がお子様寄り添って、健やかな成長と豊かな心の育成のために全力をあげて取り組んでまいります。ご家庭でもお子さんをあたたかく見守り、学校での事に耳を傾けていただくことをお願いしたいと思います。困ったことや迷ったことは、お気軽に何でもご相談ください。

安曇野市の学校教育目標は「心豊かでたくましく生きる力を育む」としております。高い志を持って努力する子どもたちのために、教育環境の充実と、さらなる教育行政の発展を目指してまいります。

結びに、日頃からご支援を賜っておりますご臨席の来賓の皆様、地域の皆様におかれましては、安曇野市の未来を担う大切な宝である児童たちを、今後も温かく見守っていただくとともに、引き続き、学校運営や児童の安全・安心面での温かなご支援をいただきますようお願い申し上げ、教育委員会のあいさつとさせていただきます。

本日は、誠におめでとうございます。

平成 28 年 4 月 5 日

安曇野市教育委員会

中学校入学式教育委員会あいさつ

(教育委員会告辞)

四月に入り、安曇野でも、日、一日と春の日差しの暖かさが感じられる、よい季節となりました。

安曇野市教育委員会は、小学校教育課程を修了され、ここにおいで、〇〇名の皆さんに、〇〇中学校に入学し、三年間の義務教育を受けていただくことをお知らせいたします。

新入生の皆さん、ご入学おめでとうございます。

皆さんは今日から、〇〇中学校の生徒としての第一歩を踏み出すことになりました。中学校生活は、わずか三年間ですが、学習はもとより、行事や部活動など新しい知識を吸収したり、自分の力を試したり、友だちと力を合わせて何かをやりとげたりと、自分の世界を大きく広げていくことができます。規律ある生活の中で、しっかりと目標を持ち、今の自分をさらに乗り越え、大きく成長されるよう期待しております。

保護者の皆様、お子様のご入学を心からお慶び申し上げます。

心身ともに成長著しい三年間が始まります。多感な時代だけにさまざまな悩みを持つこともあるでしょう。ご家庭では何でも話せる雰囲気をつくり、学校での事に耳を傾けていただくことをお願いしたいと思います。また、子供たちのより良い教育環境づくりのため、PTA活動に対しましても、深くご理解いただき、ご協力のほどを、よろしくお願い申し上げます。

安曇野市の学校教育目標は「心豊かでたくましく生きる力を育む」としております。高い志を持って努力する子どもたちのために、教育環境の充実と、さらなる教育行政の発展を目指してまいります。

結びに、日頃からご支援を賜っておりますご臨席のご来賓の皆様、地域の皆様におかれましては、小学校の時と同様に、安曇野市の未来を担う大切な宝である生徒たちを温かく見守っていただきますようお願い申し上げます。教育委員会のあいさつとさせていただきます。

本日は、誠におめでとうございます。

平成 28 年 4 月 5 日

安曇野市教育委員会